

TONDABAYASHI

Tondabayashi City Public Relations

広報とんだばやし

2020
令和2年

5

No. 844



ベスレヘム通り



ありがとう70年
これからも富田林



今月の主な内容

非常事態宣言が発令～新型コロナウイルスに関するお知らせ・・・P 2、22、23、36
市立幼稚園の今後の方向性・・・P 7

本市の人口と世帯数（令和2年3月31日現在） 人口 11万698人（男性5万2387人、女性5万8311人） 世帯数 5万1456世帯



市ウェブサイト



とんだばやしメール



facebook



twitter



LINE 公式アカウント

緊急事態宣言が発令されました

人との接触機会を「最低7割、極力8割」削減しましょう

4月7日、政府は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、大阪府に「緊急事態宣言」を発令し、これを受けて大阪府は「緊急事態措置」を決定しました。

大阪府緊急事態措置の概要

期間 令和2年4月7日～5月6日(休)

外出自粛の要請

◇食料の買い出し、医療機関への通院など、生活の維持に必要な場合を除き、外出はしないでください

生活必需物資を販売する施設(スーパーマーケット、薬局、ホームセンターなど)への休止要請は行いません。家族連れなど、大人数の来店を避け、入店人数を抑えるよう、ご協力ください。

キャバレー、ナイトクラブなどの遊興施設などへ休

新型コロナウイルス感染拡大防止には、咳エチケットや手洗いが大切です。



マスクの作り方は23ページへ

止要請を行っています。夜間の繁華街への外出はしないでください。

◇テレワークの活用など、可能な限り、在宅で勤務してください

職場に出勤する場合、時差通勤・自転車通勤などにご協力をお願いします。風邪などの体調不良の場合は、休暇を取得してください。

保育所や放課後児童クラブ(学童クラブ)、介護施設などへの休止要請は行いませんが、家庭での保育や介護などが可能な人は、可能な限り、利用を控えてください。

イベントの開催自粛の要請

イベント主催者に対し、規模や場所に関わらず、開催の自粛を要請します。

※4月14日現在の情報です。※緊急事態宣言を含む新型コロナウイルスに関する問い合わせ先については、22ページをご覧ください。



新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

4月7日、国から新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が出され、大阪府もその区域として指定されました。

感染拡大を食い止めるためには、市民の皆さま一人一人の行動がとても大切です。生活の維持に必要な外出以外は自粛していただきますよう強くお願いいたします。皆さま一人一人の行動が、ご自身やご家族、大切な人の命を守ることにつながります。

富田林市では、私を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、市役所一丸となつて、感染拡大の防止に取り組んでいるところであります。この間、市民の皆さまには、学校の休校をはじめ、不要不急の外出自粛など、さまざまなご協

力をいただき、ありがとうございます。また、医療関係者の皆さまをはじめ、この感染症の治療や予防の最前線で奮闘いただいております。皆さまに心から感謝を申し上げます。

また、この感染症との闘いは、先行きが見えない状況ですが、市民の皆さまと力を合わせれば、必ずこの試練を乗り越えられると信じています。これからも、市民の皆さまの感染症に対するさまざまな不安をしっかりと受け止め、引き続き、広報誌や市ウェブサイトを介してまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

富田林市長 吉村 善美

市若者・子育て世代転入促進給付金の申請を受け付け

若者・子育て世代のUターンによる転入促進を図り、また子育てや介護などの相互協力による日常生活での安心感を創出するため、親子での近居または同居を目的として住宅を購入する若者・子育て世代に対して住宅購入費用の一部を助成します。

支給要件 本市に1年以上居住する親世帯との近居または同居を目的として、本市で住宅（中古を含む）を取得し、当該住宅に居住する人で、申請時点で左表の要件全てを満たす人

支給金額

- ・近居の場合 30万円
- ・同居の場合 50万円

対象者	対象住宅
<ul style="list-style-type: none"> ■本市内に新たに住宅を取得した子世帯の世帯主またはその配偶者 ■本市に住民登録をしている40歳以下の人 ■本市の転入日前に1年以上継続して本市外に居住しており、対象住宅の工事請負契約日または売買契約日以降に転入している人 ※子世帯の世帯主、その配偶者のいずれかが契約日以降に転入していれば対象。 ■親世帯が本市に1年以上継続して居住している人 ■親世帯および子世帯に市税の滞納がない人 ■暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員または市暴力団排除条例に規定する暴力団密接関係者に該当しない人 ■過去に同給付金、市近居同居促進給付金を受給していない人 	<ul style="list-style-type: none"> ■新築または売買により取得した住宅 ※相続や贈与、その他対価を伴わない取得は対象外。 ■対象者が所有する住宅 ※共有名義の場合、子世帯が所有権の持分の2分の1以上を保有していること ■平成31年4月1日以降（建物登記簿の権利部甲区欄の受付日で判定）に取得し、所有権保存登記または所有権移転登記が完了している住宅 ■関係法令に基づき適正に建築された住宅 ■自己の居住用に供する住宅 ※別荘や販売・賃貸するための住宅は対象外。 ※併用住宅の場合は、一定の基準を満たせば対象となる場合がありますのでお問い合わせください。 ■延べ床面積が50㎡以上で、玄関、便所、台所が付設されている住宅

住宅の耐震診断・耐震改修・除却工事補助制度 ～木造住宅の除却工事に対する補助を創設しました～

従来の耐震診断・改修補助に加えて、耐震性のない木造住宅の建て替え促進や、倒壊による周辺への被害を未然に防ぐことを目的に、木造住宅の除却工事に対する補助を創設しました。

補助対象 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅

補助額

- 除却工事補助（木造住宅に限る）＝上限20万円
- 耐震診断補助（木造住宅の場合）＝診断費用の概ね9割の額（上限5万円） ※一般的な住宅では自己負担約5000円で耐震診断を受けることができます。木造住宅以外はお相談ください。
- 耐震改修補助（木造住宅に限る）＝工事費用の3分の1の額（上限100万円）

※工事等契約前に補助申請をしてください。
 ※受け付けは12月末までの予定です。ただし、予算がなくなり次第終了します。
 ※その他条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 住宅政策課（内線438）

市空き家バンク制度活用促進 補助制度を創設しました

申請の受け付け 令和3年3月31日(水)までに、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて住宅政策課へ（郵送不可）

※予算がなくなり次第、終了します。

※説明書および申請書は、市役所4階住宅政策課で配布、または市ウエブサイト（住宅政策課のページ）からダウンロードもできます。

問い合わせ 住宅政策課（内線437）

市空き家バンク制度を活用し、空き家の売買契約または賃貸借契約が成立した居住希望者に対し、補助金を交付しています。

補助金額

- ・空き家の売買契約が成立した場合 20万円
- ・空き家の賃貸借契約が成立した場合 2万円

補助対象者 市空き家バンク制度を利用し、同制度に登録している登録事業者を介し、空き家の売買契約または賃貸借契約を成立させた人（次の①～④全てに該当することが必要です）

- ①交付対象者およびその世帯員全員に市税の滞納がないこと
- ②交付対象者およびその世帯員全員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員または市暴力団排除条例に規定する暴力団密接関係者でないこと
- ③所有者等と居住希望者が三親等以内の親族でないこと
- ④過去にこの補助金の交付を受けた者でないこと

※補助対象となる空き家の売買契約または賃貸借契約の成立した日から起算して60日以内に、申請をする必要があります。

※予算がなくなり次第、終了します。

※詳しくは、市ウエブサイト（住宅政策課のページ）をご覧ください。

問い合わせ 住宅政策課（内線436、437）

「福祉なんでも相談窓口」を開設 縦割りから横断的に市民生活を伴走 支援します

全国の自治体で、「断らない相談窓口」の設置に向けた検討が始まっている中、本市では、4月1日より、「増進型地域福祉の推進」と「地域共生社会の実現」に向けた取り組みの一環として市役所内に「福祉なんでも相談窓口」を開設しました。

同窓口では、これまでの縦割りの窓口対応から、市役所の各部署や専門機関などと横断的に連携し、相談者に寄り添い伴走しながら支援する体制をめざして取り組んでいきますので、「どこに相談したらいいかわからない」というときは同窓口にご相談ください。



マイナンバー(個人番号)の通知カードが廃止されます

5月25日(月)に、通知カードが廃止され、マイナンバーの通知は個人番号通知書になります。

現在お持ちの通知カードは記載事項(住所、氏名など)に変更がなければ、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用いただけますが、廃止後は通知カードの再交付や記載事項の変更手続きはできませんので、ご注意ください。



記載事項が住民票と一致しない場合は、使用できなくなります。マイナンバーを証明する書類が必要な場合は、マイナンバーカードやマイナンバー入りの住民票の写しなどを取得していただく必要があります。

問い合わせ 市民窓口課 (内線131、132)

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。

申請者本人がお越しください。

とき 5月10日(日)、午前9時～正午

※5月3日(祝)は、システムのメンテナンスのため、同カードの日曜交付はありません。

ところ 市役所地下会議室(日曜窓口コーナー)
※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課 (内線131、132)

コンビニ交付サービスが一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施しています。

同サービスでは、住民票の写し、印鑑登録証明書、市・府民税証明書(現年度分)の発行ができますが、次の日は、システム点検のため、一時休止になりますのでご注意ください。

休止日 5月2日(土)～6日(休)、31日(日)

問い合わせ 市民窓口課 (内線131)、課税課 (内線117)

福祉なんでも相談窓口

とき 月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時30分
ところ 市役所2階地域福祉課(23番窓口)

※電話(内線273、274)での相談も受け付け。
問い合わせ 地域福祉課(内線298)



新型コロナウイルス感染症対策にかかる 交代勤務体制を実施しています

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受け、感染予防と市民サービスの継続を目的として、本市職員の勤務体制を次のとおり、2班交代勤務体制としています。

①2班交代勤務体制の実施部署 保育所、学童クラブ、消防署(隔日勤務者)を除く全ての部署

②実施期間 4月17日～5月6日(休)

※国による大阪府への緊急事態宣言の指定期間が延長

された場合、2班交代勤務体制の実施期間も延長する予定です。

③交代勤務の内容 所属職員を原則2班に分けた交代勤務を行い、出勤日以外は在宅勤務とします。

※交代勤務体制の実施期間中の業務は通常通り継続しますが、期間中は少ない人数での対応となることから、窓口業務などにおいて通常より時間をいただく場合がございますので、ご迷惑をおかけしますがご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ 人事課(内線322)

「だんじりパレード」は延期になりました

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実行委員会において5月10日(日)に開催予定であった「だんじりパレード」は延期になりました(実施時期未定)。

※その他の市制施行70周年記念事業の延期・中止の状況など詳しくは、20ページをご覧ください。

毎年5月は消費者月間

「豊かな未来へ 〜もつたないない から始めよう!〜」

国において、昭和63年以降、毎年5月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育などの事業を集中的に実施しています。

平成27年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」世界の実現をめざす国際目標です。

このような社会を実現するためには、消費者自身が、社会的課題に目を向け、その解決に向けて行動することが重要です。

消費者庁においても、「エシカル消費(人や社会、環境に配慮した消費行動)」の普及・啓発を含む消費者教育の推進や、消費者志向経営(愛称、サステナブル経営)の推進、子どもの事故防止のための啓発活動などの施策を実施しています。また、令和元年10月には

「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、国民運動として食品ロスの削減を推進していくことが求められています。

そこで、今年度の消費者月間では、消費者が、事業者、地方公共団体、国などとも連携しながら、食品ロス削減をはじめ、消費を通じた豊かな未来づくりに向けて具体的な行動を起こしていただくきっかけとなるよう、「豊かな未来へ〜もつたないない」から始めよう!〜」を統一テーマとして掲げています。

学びの機会を提供しています

本市では、市民の皆さんに消費生活に関する問題を学ぶ機会を持つていただけるよう、啓発リーフレットの配布や啓発講座を実施しています。

啓発講座の内容など詳しくは、お問い合わせください。

相談することが重要です

もし、消費者問題に遭遇した場合は、一人で抱え込まず、気軽に次の機関の消費生活相談をご利用ください。

●市消費生活センター

市役所1階市民相談室横(内線186)、月々金曜日、午前9時〜正午、午後1時〜4時(祝日、年末年始は除く)

●消費者ホットライン

(☎188)、月々金曜日 午前9時〜午後5時、土・日曜日、祝日 午前10時〜午後4時(いずれも年末年始は除く) 問い合わせ 商工観光課(内線483)

労働相談センターをご利用ください 〜労働者、使用者からのさまざまな相談を お受けしています〜

4月1日より、大阪府総合労働事務所(南大阪センターを含む)は、大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課に変わりました。同課では、課内に「労働相談センター」を設置し、労働者、使用者からのさまざまな相談をお受けするとともに、出張相談を拡充するなど、府民の皆さんが利用しやすい相談体制を構築していますので、仕事上で困ったことや人事・労務管理上で分らないことなどが

ひきこもり相談窓口を金剛連絡所でも開設します

Topic(きらめき創造館)で開設しています「ひきこもり相談窓口」を、下記の日程で金剛連絡所でも開設しますので、ぜひご利用ください。



とき 6月9日(火)、9月8日(火)、12月8日(火)、令和3年3月9日(火)、いずれも、午後1時〜午後2時30分、午後2時30分〜午後4時

ところ 金剛連絡所

定員 各1人

申し込み 5月7日(木)〜、生涯学習課(☎26)8056)へ(申し込み先着順、電話申し込み可) ※Topicで実施している同相談の日程などについては、28ページ「今月の相談」をご覧ください。

相談窓口(住所)	利用時間	予約・その他
労働相談センター (大阪市中央区石町二丁目5の3府立労働センター(エル・おおさか)南館3階)	月〜金曜日(祝日を除く)、午前9時〜午後6時 ※木曜日(祝日の場合は翌日)は、夜間相談として午後8時まで受け付け。	①労働相談(☎06(6946)2600) ②セクハラ・女性相談(☎06(6946)2601) ※電話相談可。 ※弁護士・社会保険労務士による相談も可(要予約)。 ②は希望により女性相談員の対応も可。
南河内出張相談 (富田林市寿町二丁目6の1南河内府民センタービル1階)	毎週金曜日(祝日を除く)、午後2時〜5時	面談のみ実施。 前日までに要予約(☎06(6946)2600)

市プレママ・ハッピーライフサポート事業

「妊娠の届け出をした人にお祝い品を
お贈りしています」

妊娠時から出産までの経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができ環境をつくるため、本市で妊娠の届け出をした人にお祝い品をお贈りしています。

対象者 申請時点で次の条件を全て満たす人
◆本市に住民登録をしている人

認可保育施設が開園・リニューアル

4月1日に、市内で初めてとなる幼保連携型認定こども園が2園開設しました。また、ともっち保育園が4・5歳児の受け入れができるようリニューアルしました。

●幼保連携型認定こども園葵音つばさこども園（新設）

ところ 廿山510の4

定員 180人

設置主体 社会福祉法人博光福祉会

●幼保連携型認定こども園寺池台こども園（寺池台保育園からの移行）

ところ 寺池台二丁目16の1

定員 116人（移行前102人）

設置主体 社会福祉法人光久福祉会

●ともっち保育園（増改築）

ところ 高辺台二丁目20の18

定員 66人（増改築前40人）

設置主体 社会福祉法人朋星会

問い合わせ こども未来室（内線291）

◆令和2年4月1日以降に本市で母子保健法に基づく妊娠の届け出をした人
お祝い品の内容 地元産品、マタニティ用品、ベビー用品などの品物
※お祝い品は準備が整い次第、順次発送します。



申請の受け付け 令和3年3月31日(水)まで（妊娠の届け出をする際に、窓口で申請してください）
※詳しくは、市ウェブサイト（都市魅力課のページ）をご覧ください。
問い合わせ 都市魅力課（内線329）

市産後ケア事業を実施しています

本市では、産後の体調や育児に不安があり、家族などから十分な支援が受けられない母子を対象に「市産後ケア事業」を実施しています。

同事業では、医療機関でのショートステイ（宿泊）やデイサービス（日帰り）の機会を提供し、助産師などによる乳房のケアや授乳指導、赤ちゃんの健康状態の確認、育児相談などを実施しています。

対象者 生後4カ月未満の乳児とその母親

※同事業を利用するためには、事前の申請が必要です。申請方法や利用期間など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 保健センター
〔☎28〕5520

障がい者相談支援センター をご利用ください

障がいのある人と家族が地域で安心して暮らしていけるよう、各圏域に障がい者相談支援センターを設置し（左表参照）、総合的な相談支援を実施しています。また、市役所障がい福祉課内に出張相談窓口を開設

しています（祝日を除く月～金曜日、午前9時30分～午後5時）ので、気軽にご利用ください。
問い合わせ 障がい福祉課内障がい者相談支援センター（内線162）

第1圏域 （喜志・第一中学校区）	<p>■（社福） 桃花塾「ピーチネット」（喜志2067） とき 月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時 問い合わせ 〔☎・Fax(24)8626〕</p>
	<p>■NPO法人あい「地域活動支援センターときわぎ」（昭和町二丁目2の6） とき 月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時 問い合わせ 〔☎・Fax(25)1516〕</p>
	<p>■NPO法人次世代育成・少子化対策研究会「アプローチ寺池」（寺池台二丁目12の3） とき 月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時 問い合わせ 〔☎・Fax(29)8655〕</p>
第2圏域 （第二・第三中学校区）	<p>■（社福） いずみ野福祉会「つじやま相談室」（廿山20の7） とき 月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時 問い合わせ 〔☎(28)5311・Fax(40)1513〕</p>
第3圏域 （金剛・葛城・藤陽・明治池中学校区）	<p>■（社福） 四天王寺福祉事業団「四天王寺悲田富田林苑」（向陽台一丁目3の20） とき 月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分 問い合わせ 〔☎(29)0500・Fax(29)0282〕</p>

市立幼稚園の今後の方向性をお知らせします

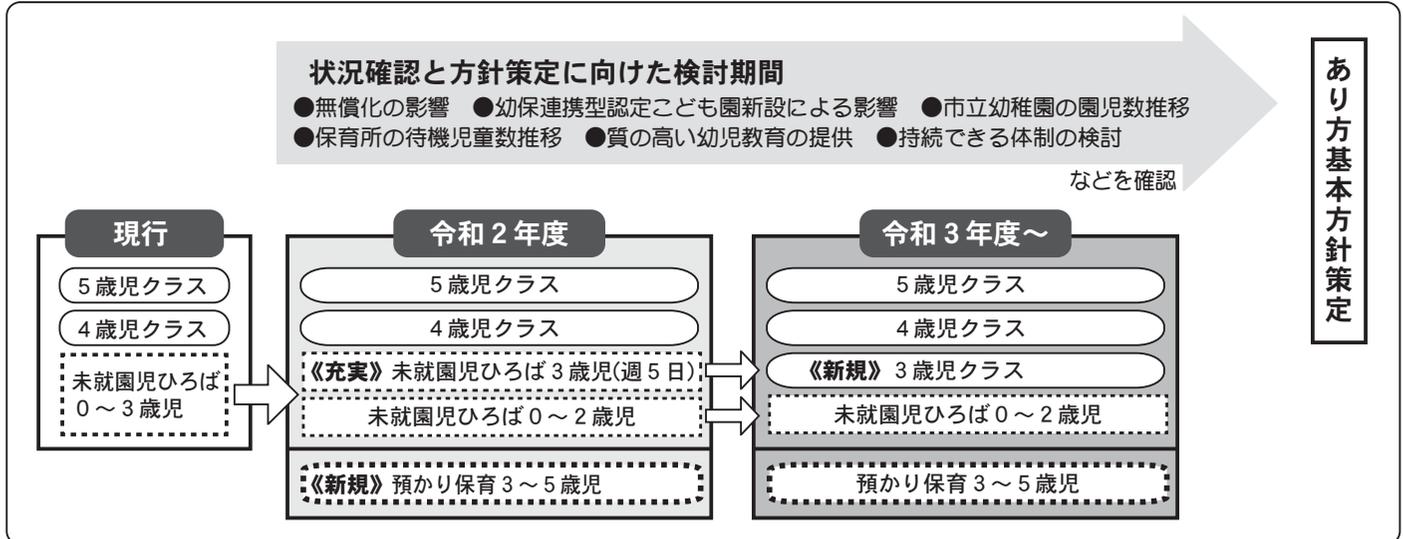
平成30年度に実施しました説明会やパブリックコメント、また、令和元年度に開催しましたタウンミーティングにおいて、子育て中の人や地域の皆さんからたくさんの貴重なご意見・ご要望をいただきました。

皆さんからの声にお応えるために、まずは現在運営しています全ての園で次のような取り組みを実施する予定です。



●令和2年度実施事業の概要

- ①「未就園3歳児クラス」を市の事業として充実します。
- ②「預かり時間を午後5時まで延長」します。
- ③近隣小学校での「給食体験」を試行します。
- ④「合同保育」を実施するため、園から園へのバス送迎を実施します。



●令和2年度および3年度実施予定事業の内容

	令和2年度	令和3年度
① 3歳児への保育	<p>◆未就園3歳児クラスを充実します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：全ての園 ・対象者：未就園の3歳児 ・時期：1学期は午前のみ 2学期以降は午後も実施（弁当持参） ・回数：週5日 	<p>◆3年保育を実施します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：全ての園 ・募集時期：令和2年10月 ・募集年齢：3・4・5歳児
② 預かり保育	<p>◆幼稚園教諭と幼稚園サポーター（地域のボランティアの皆さん）で預かり保育を実施します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：全ての園 ・料金：1時間あたり200円 ・利用可能時間：月・火・木・金曜日は課後後保育（午後2時～3時）の後、午後5時まで 水曜日は午前11時30分～午後5時（弁当持参） 長期休業中は週2回午前9時～午後5時（お盆休みと年末年始は除く） 	
③ 給食	<p>◆給食体験を試行します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：近くの小学校の余裕教室など ・回数：月2～3回 ・料金：1食あたり225円 	<p>◆全ての園で、給食センターで調理した給食の提供をめざします</p>
④ 合同保育	<p>◆合同保育を試行的に実施します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法：園から園へバスで送迎 ・時期：準備が整い次第 	<p>◆同学年の合同保育を試行的に実施します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方法：園から園へバスで送迎 ・内容：1クラス10人未満の場合、保育の状況に応じて、他園で保育する機会を積極的に設けます
	<p>合同保育を実施することで・・・子どもたちや保育の状況に応じて、他の市立幼稚園と合同で保育することで、たくさんの人数で活動する経験を増やします。それぞれの幼稚園が実施している優れた取り組みを、その園に出向くことで、子どもたちにも先生にも好事例が体験できる機会を設ける事ができ、より良い教育の提供につながります。</p>	

令和2年度および3年度以降、以上のような方向性で取り組みを進め、「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」については、今後の「幼児教育・保育の無償化の影響」、「市立幼稚園の園児数の推移」、「保育所待機児童数の推移」、「質の高い幼児教育の提供」、「持続できる体制の検討」などについて見極め、策定していきます。

問い合わせ 教育指導室（内線369）

5月1日 ～7日は 憲法週間

国では、日本国憲法の精神や意義を国民に理解してもらうため、5月3日の憲法記念日を含む5月1日～7日を「憲法週間」と定めています。

日本国憲法の3大原則

日本国憲法は、国の在り方や仕組みなどを定めているもので、①国の政治の在り方を決めるのは国民であるとする「国民主権」、②誰もが生まれた時から人間らしく生活するための権利を持つており、それは誰にも侵されることのない権利であると掲げた「基本的人権の尊重」、③戦争放棄などを定めた「平和主義」の3つの柱から成り立っています。これらの柱を基本理念として、全ての人が個人として尊重され、幸せを願いながら、健康で文化的な暮らしができるようさまざまな権利や自由を憲法がしっかりと保障してくれています（憲法第11・13・25条）。

憲法と私たちの暮らし

例えば、自身の言論において、公序良俗に反せず、他人の自由・権利を侵害しなければ、自由（第21条「表現（言論）の自由」）であり、また、人なら誰しもが持っている「心」に関しても、どんな事を考え思っているも、他人から干渉されないことを保障しています（第19条「思想・良心の自由」）。日常生活で考えてみても、自分の住みたい場所に住むことや、なりたい職業を自由に選択することができたり（第22条「居住・移転・職業選択の自由」）、文字を読み書きするなどの教育を受けることができたりする（第26条「教育を受ける権利」）など憲法がその権利や自由を保障しているからであり、私たち自身やその暮らしと憲法は密接につながっているのです。そして、私たちは絶えず努力してこの自由と権利を持ち続けるとともに（第12条「自由・権利の保持義務」）、法の下に平等であつて人種や信条、性別などによつて差別されないこととされています（第14条「法の下に平等」）。

自治体では、このような憲法の下につくられた各法律などに沿つて業務をし、

先の権利保障の他にも「教育」「福祉」「労働」「医療」「防災」など市民生活のあらゆる分野において、市民一人一人が安心して暮らせるまをめざしています。

憲法は私たちの生活の中で自由と幸福を追求するにあつて、決して欠かすことができないものであり、憲法について考えることは、「人権」を自分自身や社会、実生活との関わりについて考えるきっかけにもなります。

この機会に、家庭や地域で、憲法について話し合つてみましょう。

本市では、憲法週間に合わせて人権なんでも相談を実施します。

人権なんでも相談

日常生活の中で起こるさまざまな人権問題の解決を図る、人権なんでも相談を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

とき 5月8日（金）、午後1時～4時

ところ 市役所4階人権・市民協働課（当日、直接会場へ）

※電話（内線472）での相談も受け付け（できる限り、電話での相談をお願いいたします）。

問い合わせ 人権・市民協働課（内線472）

不育症治療費助成制度のご利用を

本市では、不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の不育症治療費用の一部を助成しています。

助成額 1年度につき上限30万円まで

対象者 次の①～④の条件全てを満たす人

①申請日に本市に住民登録をしている夫婦

②医療機関で不育症治療が必要であると診断され、保険適用外の治療を受けた夫婦

③法律上婚姻をしている夫婦

④他の地方公共団体から同様の助成を受けていない夫婦

※不育症治療費の助成を受けるためには、申請が必要など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトに（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。また、申請書も同サイトからダウンロードできます。お問い合わせ 保健センター（☎28）5520

特定不妊治療費の助成をしています

本市では、特定不妊治療（男性不妊治療を含む）に要する費用の負担軽減を図るため、府などが実施する特定不妊治療費助成制度の承認を受けた、本市に住民登録をしている夫婦を対象に助成金を交付しています。

同助成制度の内容や申請方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトに（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。また、申請書も同サイトからダウンロードできます。お問い合わせ 保健センター（☎28）5520

自転車などの放置はやめましょう

道路上に自転車などを放置すると、歩行者の通行の妨げになり大変危険です。また、まちの景観も損なわれます。人の迷惑にならないよう、道路上に自転車やミニバイクなどを放置しないようにしましょう。

■自転車等放置禁止区域を指定

本市では、各駅周辺の道路に「自転車等放置禁止区域」を指定し、区域内に放置されている自転車やミニバイクを保管所へ撤去・移送しています。



撤去された自転車やミニバイクなどは、「第1自転車等保管所」(若松町東一丁目6の27)☎(26)32333で返還していますが、返還時に自転車は1台15000円、ミニバイクは1台20000円の移送・保管費用を徴収しています。

駅周辺に自転車などを駐車される場合は、有料自転車駐車を「ご利用ください」。一部の自転車駐車場には、高校生以下の学生を対象とした学割料金も設定しています。

■放置自転車を見つけたら
公共の道路上に長期間放置されている自転車を見つけたら、移動させず、まずは警察署または道路交通課までお問い合わせください。
問い合わせ 道路交通課
(内線416)

レンタサイクル「かわっちりん」のご利用を



環境にやさしく、健康増進にもつながる身近な乗り物の自転車を出すレンタサイクル「かわっちりん」が、喜志駅地下自転車駐車場☎(24)6293 および富田林駅自転車駐車場☎(24)9479でご利用いただけます。
観光や仕事、通勤、通学などにぜひご利用ください。
※利用方法・料金・時間など詳しくは、利用を希望される駐車場へお問い合わせください。

市営葬儀のご利用を

本市では、市民の皆さんに簡素で厳粛な葬儀を提供するために、市営葬儀を実施しています。
対象者 お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合

市営葬儀の利用料金

《お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合》

標準プラン		簡易プラン	
自宅または集会所などで葬儀される場合	富田林斎場の葬儀室で葬儀される場合	20万1660円	
大人	28万5180円	大人	26万4810円
小人	28万2120円	小人	26万1750円

富田林斎場の使用料金

《お亡くなりになられた人が市民の場合》

葬儀室使用料 ※午後5時～翌日午後1時(和室は翌日午後3時まで)。	5万920円		
霊安室使用料 ※24時間まで。	3050円		
火葬室使用料	大人	1万円	
	小人	6000円	
	死産児	4000円	

市営葬儀指定業者
○(株)安楽社(甲田二丁目9の10)☎(25)0042
○(株)花仙葬祭(富田林町24の17)☎(23)2238
○(株)花安(富田林町18の19)☎(23)6526
申し込み 右記の指定業者の中から選択し、「標準プラン」か「簡易プラン」のいずれかを選び、直接申し込んでください。
※基本料金に含まれないオプションなどを任意に選択していたたくともできます。
※内容など詳しくは、「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください(市ウェブサイト(環境衛生課のページ)からダウンロードもできます)。
問い合わせ 環境衛生課
(内線143、147)

5月12日は 民生委員・児童委員の日です 「あなたの身近な相談相手 ＝民生委員・児童委員」

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め、全国各地で啓発活動を実施しています。

子育てや学校生活、医療・介護などで心配事や悩み事があれば、一人で抱え込まず身近にいる民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員は、地域のボランティアとして見守り活動をしたり、市民の皆さんの生活や福祉に関するさまざまな相談に応じて必要な支援をしたりしています。

相談内容に応じて福祉制度や支援サービスを受けられるよう、関係機関への「つなぎ役」になります。

また、民生委員・児童委員には守秘義務があります。秘密は必ず守りますので、気軽ににご相談ください。

地域の民生委員・児童委員を知りたい場合は地域福祉課へお問い合わせください。

問い合わせ 地域福祉課
(内線288)

6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年全国各地で啓発活動を実施しています。

本市では、この活動の一端として、次のとおり人権擁護委員による、特設人権なんでも相談を実施します。

人権に関するさまざまな問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることがあれば、気軽に相談ください。

特設人権なんでも相談

とき 6月1日(月)、午前9時～正午、午後1時～4時
ところ 市役所地下904会議室

※当日、直接会場へ。電話(内線544)での相談も受け付け。

問い合わせ 人権・市民協働課(内線472)

本市の人権擁護委員

- 池田 義尊さん
 - 岡本 聡子さん
 - 隆崎 永子さん
 - 川口 博夫さん
 - 木下 佳信さん
 - 蔵田 和子さん
 - 阪本 省三さん
 - 芝本 とも子さん
 - 藤田 裕邦さん
 - 吉海 弘幸さん
 - 北野 茂さん
- 問い合わせ 人権・市民協働課(内線472)



新しい民生委員・児童委員が決まりました

民生委員・児童委員として、4月1日付で次の人々が委嘱されました。

- 南旭ヶ丘町 富山 健治さん(☎24)6021)
- 若松町西一・二・三丁目(外環状線から東側) 西川 眞知子さん(☎24)4079)
- 昭和町二丁目、平和台、大字新堂(一部) 本山 正義さん(☎74)5711)

- 甲田二丁目1番・3～5番・13～19番・甲田三丁目1番・3～8番 森元 宏通さん(☎23)3824)
 - 新家一・二丁目 山崎 敏行さん(☎24)2338)
 - 南大伴町 中川 良治さん(☎25)3318)
 - 高辺台一丁目2～6番 西村 玲子さん(☎28)7373)
 - 向陽台四丁目4～23番 岩野 好高さん(☎29)1885)
- 問い合わせ 地域福祉課(内線288)

市職員の 人事異動

4月1日付け人事異動で、新しく職員を配置しました。部長級以上の異動は次のとおりです。

- ▽市民人権部長 土井 清美
- ▽産業まちづくり部長 森木 和幸
- ▽教育総務部長 澤田 和秀

- ▽教育総務部付部長兼教育指導室長 石田 利伸
 - ▽生涯学習部長 正木 邦彦
 - ▽議会事務局長 山内 浩司
 - ▽選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・南河内広域公平委員会事務局長・固定資産評価審査委員会事務局長・農業委員会事務局長 山下 治
 - ▽消防署長(理事) 新熊 昌義
- 問い合わせ 人事課(内線321)

学習支援教室の参加者を募集

本市では、生活保護世帯、児童扶養手当全部支給世帯または同等の所得水準のひとり親世帯の中学生などを対象に、子どもの学習支援事業として同教室を実施しています。

同教室への参加者を随時募集していますので、申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

「ひとり親家庭の親等のための就業支援講習会」受講生募集

●登録販売者（試験対策）

とき 6月27日～8月8日の毎週土曜日、午前10時～午後4時（全7回）

ところ 大阪府立母子・父子福祉センター（大阪市東成区中道一丁目）

対象者 ひとり親家庭の親、寡婦、寡夫

※登録販売者の資格試験に申し込みをされた人に限ります。

定員 20人 **受講料** 6000円（教材費など）

申し込み 5月27日(水)までは、往復はがきに講習会名、参加者の住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号、志望動機、保育希望者は子どもの氏名・年齢（対象は2歳から就学前まで）を記入し、☎540-0012大阪市中央区谷町五丁目4の13 大阪府谷町福祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援センター [☎06(6762)9498] へ

※詳しくは、大阪府母子・父子福祉センターのウェブサイト [http://osakafu-boshiren.jp/] をご覧ください。



市指定文化財第2号、第3号を指定しました

昨年4月、市で初めての市指定文化財として「富田林寺内町絵図」を指定したのに続き、このたび第2号として「甘山南古墳出土遺物」を、第3号として「仲村家文書附書籍、板木、印鑑、氏子札、酒造関係等証札類」を指定しました。

■市指定文化財第2号「甘山南古墳出土遺物」

指定第2号の遺物が出土した甘山南古墳は、古墳時代後期（6世紀前半）に造られた直径約22mの円墳です（残念ながら現存しません）。

平成13年に埋葬施設の発掘調査を実施したところ、さまざまな副葬品が本来の配置を保ったままの状態で見つかりました。古墳は後世に乱掘されていることが多いため、当時の葬送儀礼の在り方を知る上で貴重です。

今回、一括して指定した副葬品には、鉄製の刀や矢じり、金製の耳飾り、土器などがありますが、特筆されるのが玉類の中に含まれていた重層ガラス玉です。直径約3mmの小さな玉が連珠状になったもので、国内では類例の少ないものです。



甘山南古墳の「重層ガラス玉」

近年に科学分析を実施したところ、内部に銀箔が挟まれていることや、シルクロードを通ってもたらされた西方アジア産のガラス玉であることが分かりました。当時の対外交流を物語る大変重要な資料といえます。

■市指定文化財第3号「仲村家文書」

次に、指定第3号の仲村家文書は、江戸時代、河内国を代表する酒造家であった仲村家に継承されてきた文書です。

本文書に含まれる酒造関係資料は、富田林村酒造業の河内国における位置付け、さらにはその特質の一端を理解する上で欠かせないものです。

また、本文書の最も大きな特徴である大量の私文書群は、町の生活や家族に関する詳細な記録を含み、在郷町富田林地域の町家における生活の具体相をうかがうことができます。冠婚葬祭資料は、儀礼と社会との関係性や、背景としての熟成した在郷町文化の形相についても理解を深めるものです。

これらは、幕末期在郷町の文化・経済・社会などの各面にわたって数多くの知見を得ることができる貴重な資料です。

今回の2件の市指定文化財は、次世代へと継承するため大切に保存していくとともに、市ウェブサイトや展示会などを通して、今後、皆さんにご紹介させていただきます。

問い合わせ 文化財課（内線427）



「河州酒造御用記」



江戸時代の生活ぶりが分かる「年中録」

特定健康診査受診券の送付時期や 後期高齢者医療健康診査受診券の 利用期間などが変更になります

① 特定健康診査

緊急事態宣言にかかる通知に基づき、4月下旬に送付予定であった特定健康診査受診券の送付を延期します。発送時期については、今後の状況を見ながら決定する予定です。

② 後期高齢者医療健康診査

後期高齢者医療健康診査の受診券は、予定通り4月下旬から5月上旬に送付予定ですが、緊急事態宣言が出ている間はご利用いただけませんので、ご注意ください。

③ 歯科健康診査

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を鑑み、府後期高齢者医療広域連合では、4月下旬から5月上旬に送付予定であった「歯科健康診査のお知らせ」の送付を延期します。

※今後の対応など詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ ①は保険年金課(内線155)、②は福祉医療課(内線158、159)、③は府広域連合給付課(☎06(4790)2031)

肝炎ウイルス 検査はお済み ですか

肝炎ウイルスの感染に気が付かないまま放置すると、知らない間に病気が進展し、肝硬変や肝がんなどの重篤な症状につながる恐れがあります。

一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう。

実施場所 実施医療機関

※4月号広報に折り込みの「令和2年度保健事業案内」をご覧ください。市ウェブサイト(健康づくり推進課のページ)からもご覧いただけます。

内容 問診、B型・C型肝炎ウイルス検査

対象者 40歳以上で肝炎ウイルス検査を受けたことのない人

※受けたことがあるかわからない場合は、お問い合わせください。

費用 無料

問い合わせ 保健センター(☎285520)

微小粒子状物質 (PM2.5) に関する情報

微小粒子状物質 (PM2.5) とは、大気中を漂う物質のうち、直径25マイクロメートル(マイクロは100万分の1)以下の特に小さな粒子で、工場の排ガスなどに含まれるすが主成分です。府では、時間ごとの情報を府大気汚染常時監視のページ [http://taiki.kankyo.pref.osaka.jp/taikikanshi/] で公開しています。

また、大気中のPM2.5が国の指針による注意喚起の濃度レベルを超えると予想される場合は、注意喚起の情報が府の防災情報メールで配信されます。なお、注意喚起が発表された場合は、不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動はできるだけ避けてください。

同メールを受信するには、事前に登録が必要です。登録方法についてはおおさか防災ネットホームページ [http://www.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html] をご覧ください。

※同メールは、光化学スモッグや警報、注意報などの情報も配信していますので、必要に応じてご利用ください。

問い合わせ 環境衛生課 (内線139)

鳥獣による農作物被害防止柵設置 事業補助金をご活用ください

近年、鳥獣による農作物の被害が増していることから、防止対策を進めるため、本市では「市鳥獣被害防止計画」を策定しています。また、市と地元農業団体などが一体となって「市有害鳥獣対策協議会」を設立し、捕獲おりを設置するなど、被害防止対策に取り組んでいます。

さらに被害防止対策を推進するため、鳥獣による農作物被害防止柵設置事業補助金をご活用ください。

対象物品 被害区域および被害予想区域内の田畑などに設置する次の防護資材など

◎電気柵

◎ワイヤーメッシュなどの防護資材(付帯する杭も可)

※いずれも購入金額が3万円未満の物品は対象外です。

対象者 市内在住の農家

補助額 購入金額の10分の8の額で、上限10万円

申し込み 5月7日(木)〜令和3年2月26日(金)に、農とみどり推進課(内線443)へ

※ただし、予算がなくなり次第終了します。

2020年工業統計 調査にご協力を

同調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な調査です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。対象となる事業所には、調査員が電話にて、調査しますので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 総務課 (内線331)

男女共同参画フォーラム「Be・inひろっぱ」 実行委員募集

地域での男女共同参画を進めることを目的に、男女共同参画フォーラム「Be・inひろっぱ」を開催します。同フォーラムでは、講演会や分科会などを実施する予定です。

皆さんも実行委員になって、その企画や運営に携わってみませんか。実行委員会は、6月～翌年3月の間に、月1回程度開催する予定です。

募集人員 10人程度（性別不問、男性歓迎）

申し込み 5月14日（木）（必着）までに、人権・市民協働課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、郵送、ファクスまたはEメールで、☎584-8511常盤町1の1 人権・市民協働課〔（内線474）・FAX(25)9037・Eメールjinken@city.tonabayashi.lg.jp〕へ ※応募用紙は市ウェブサイト（人権・市民協働課のページ）からもダウンロードできます。

LGBTコミュニティスペースを開設 ～性のあり方は十人十色～

LGBTの人たちのコミュニティスペースを開設します。一人で悩まず、同じ悩みや思いを持った仲間と話してみませんか。

とき 5月23日（土）、午後2時～4時

ところ 市男女共同参画センター「ウィズ」（すばるホール3階）

対象者 性的マイノリティ当事者やその家族、性的マイノリティかと思う人、性的マイノリティについて理解を深めたい人 **定員** 25人（当日、直接会場へ）

参加費 無料

問い合わせ 人権・市民協働課（内線471）

熱中症にご注意を

～室内でも予防を心掛けましょう～

熱中症は、発症すると最悪の場合、死に至ることもあります。特に、高齢者や子どもは発症しやすいので、十分気を

を付けてください。気温が急激に高くなる日、湿度が高い日、風がない日、熱帯夜の翌日、体調の悪い日、運動などの活動の初日は特に気を付けましょう。

熱中症予防

● **温度に気を配ろう**
扇風機やエアコンを上手に使い、涼しい素材の服を選びましょう。
特に外出時は、帽子や日傘を利用しましょう。
● **飲み物を持ち歩こう**
水分補給のために飲み物を持ち歩き、汗をかいたら塩分も補給しましょう。

喉がかわく前にこまめに飲むのがコツです。

● **休息を取ろう**
寝苦しい夜は、空気の通りを良くしたり、通気性の良い寝具を使ったりするなどして、ぐっすり眠れる工夫をしましょう。
● **栄養を取ろう**
バランスよく朝食もしっかりと食べましょう。
● **声を掛け合おう**
家族やご近所同士で、「水分取ってる？」「少し休んだ方がよいよ」など、声を掛け合いましょう。
問い合わせ 保健センター（☎28）5520

ごみ収集作業中に火災事故が発生 収集できないものを入れないで！

平成31年度（令和元年度）には、ごみ収集作業中、合計3件のごみ収集車の火災事故が発生しました。

その出火原因は、ごみに混ざったスプレー缶や使い捨てのライター、充電式のリチウムイオン電池などによるものでした。

危険物や処理困難物を分別せずごみ出しをすることは、ごみ収集車に甚大な被害が及ぶだけでなく、場合によっては家屋などの損壊や人命に関わる危険性もあります。

ごみ収集作業中の重大な事故を未然に防ぐため、ごみの分け方・出し方には十分注意し、危険物や処理困難物は適正に処理をしていただきますよう、お願いします。

※ごみの分け方・出し方について詳しくは、ごみシートに同封のパンフレットでご確認いただくか、市ウェブサイト（環境衛生課のページ）をご覧ください。
問い合わせ 環境衛生課（内線144～146）

し尿処理手数料を改定します

し尿処理手数料は、平成13年5月の改定から19年が経過し、この間、公共下水道および合併浄化槽などの整備や普及に伴い、し尿人口の減少および収集箇所の点在化による収集効率の悪化など、収集運搬業務を取り巻く環境が大きく変化している状況にあることから、7月1日（水）から同手数料を120円から160円に改定します。

新しい汲み取り証紙は、7月1日（水）より市役所1階環境衛生課、金剛連絡所、各取扱所で購入することができます。

市民の皆さんには、ご負担をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 環境衛生課（内線144～146）

5月は 宅地防災月間です

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命に関わることもなにかねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。

大阪府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検・指導します。

宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発・普及を図るため、5月下旬に宅地造成事業者、設計者などを対象とした宅地防災に関する技術研修会を開催します。

また、ご家庭でもこれを機会に宅地災害を未然に防止するため、次の点について自宅周辺を点検し、必要に応じて早急に適切な処置

をしてください。

■石垣、擁壁などに亀裂などは入っていませんか。また、割れ目から地下水がしみ出ていませんか。

■石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。

■地盤は沈下していませんか。

■排水のための溝に泥などが詰まっていますか。

研修会や点検方法などについて詳しくは、府ホームページ http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/shokai.html をご覧ください。

問い合わせ 都市計画課 (内線454)、府建築指導室審査指導課(☎06(6210)9722)

5月31日は世界禁煙デー

たばこは、日本人の4大死因である「がん」「心疾患」「肺炎」「脳血管疾患」にかかるリスクを増加させる他、最近では認知症の増加原因であることも分かっています。

また、たばこは喫煙者本人だけではなく、たばこを吸わない周囲の人の健康にも大きな悪影響を与えます。

たばこをやめられないのは、タバコの煙に含まれるニコチンの持つ強い依存性が原因です。このような喫煙習慣は「ニコチン依存症」といわれ、治療が必要な病気とされています。

禁煙は自力でするよりも、禁煙補助剤や禁煙外来を利用した方が「薬に」より確実に「費用もあまりかからずに」できます。

禁煙治療は、同依存症診断テストの結果により、健康保険などが適用になり負担額が軽くなる場合もあります。

保健センターでは無料の禁煙相談も実施していますので、気軽にお問い合わせください。また、本市では「世界禁煙デー」に合わせ、禁煙に関するイベントを次のとおり実施します。

◆世界禁煙デー関連イベント

とき 6月4日(木)、午前10時～午後3時

ところ サンプラザ富田林店(富田林町31の1)

内容 呼気一酸化炭素濃度測定など

参加費 無料(当日、直接会場へ)

問い合わせ 健康づくり推進課(☎28)5520

5月はため池愛護月間です

ため池災害は、梅雨・台風期に最も多く発生しています。

大阪府では、ため池での災害と水難事故を防止するとともに、環境を保全するため、梅雨・台風期前の5月を「ため池愛護月間」と定めています。

本市でも広報活動などを実施しますので、皆さんも次のことなどに注意してください。

■ため池を利用する皆さんへ

- ・ごみを捨てないようにしましょう。
- ・地域ぐるみで実施されるため池の草刈りや、水路の清掃に参加しましょう。
- ・水を汚す家庭からの排水にちょっとした心遣いをしましょう。
- ・ため池や水路の漏水を発見したときは市役所へ連絡しましょう。

■子どもを水難事故から守るために

- ・ため池管理者や地域などで設置する危険標識は幼児や児童が分かりやすいものにしましょう。
- ・ため池の安全施設の破損に注意しましょう。
- ・ため池や水路周辺で遊んでいる子どもを見掛けたら注意の声を掛けましょう。
- ・町会(自治会)などを通じて子どもの水難事故防止について保護者などへ啓発しましょう。

問い合わせ 農とみどり推進課(内線423)

生産緑地地区の追加指定を受け付け

本市では、良好な都市環境の形成を図ることを目的に、平成4年度より生産緑地地区を指定しています。

平成30年12月に面積要件を300平方メートル以上に引き下げる条例を制定し、これまで生産緑地地区に指定できなかった小規模な農地についても指定可能になったことから、今年度も新たに同地区の指定を受け付けます。

受付期間など 5月1日(金)～6月30日(火)に、都市計画課(内線453)で受け付け

※同地区の指定には要件がありますので、希望される人は事前に土地の位置、地番、面積などを確認の上、早めにご相談ください。また、指定することになった場合、土地の登記事項証明書などの書類が必要です。

南部大阪都市計画案の縦覧

「南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更」について、次のとおり縦覧を実施します。

なお、本市在住の人および利害関係人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

縦覧期間 5月18日(月)～6月1日(月)
縦覧場所 市役所4階都市計画課

※府ホームページ [http://www.pref.osaka.lg.jp/sokai/tokeishin_index/juura.html#html] から縦覧いただけます。

意見書の提出期限 6月1日(月)まで ※意見書の提出方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 府都市計画室 計画推進課 (☎06(6944)6776)

下水道管渠長寿命化事業を実施します

本市の公共下水道は、汚水と雨水を分ける分流式を採用しています。しかし、老朽化などの要因で汚水管に雨水が流れ込んでいたため、雨天時に下水処理場の処理能力を圧迫しています。

この問題を解決するため、昨年度から5カ年に渡り、加太・五軒家処理分区地区および金剛東処理分区地区(津々山台、小金台、

甘山、向陽台、藤沢台、青葉丘、新青葉丘町、加太、五軒家の9地区)を対象に、同事業を実施しています。

昨年度の津々山台、小金台、甘山地区に続き、今年度は、藤沢台地区も含め5月下旬より実施します。

事業内容

①汚水管渠更生工事・マンホール蓋取替工事
②老朽化したコンクリート製汚水管の長寿命化と浸入水の防止を図る工事
③マンホールの取替工事を実施します

②取付管および汚水管の調査
③老朽化などで起こる取付管および汚水管の亀裂などの箇所を宅地側から特定する調査をし、調査で判明した原因箇所を修繕することで、汚水管への地下水や雨水の浸入を防ぎます

ギャンブル等依存症問題啓発週間～電話相談のご利用を～

5月14日(木)～20日(水)は、ギャンブル等依存症問題啓発週間です。ギャンブルなど特定の行為を「やめたくてもやめられない」なら、それは依存症かもしれません。

大阪府こころの健康総合センターでは、5月から第2・4土曜日も相談を実施します。

依存症は回復が十分可能な病気です。ご本人やご家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。

※大阪府内の依存症相談窓口や時間など詳しくは、府ウェブサイト [http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/izonsho_soudan/index.html] をご覧ください(右図QRコードからもアクセスできます)。



問い合わせ こころの健康総合センター (☎06(6691)2818)

文化振興基金助成事業の申請期間を6月30日(火)まで延長します

文化振興基金の収益金を運用して、市の文化振興を図るために実施する文化事業に助成金を交付する同助成事業の申請期間を6月30日(火)まで延長します。

※同助成事業の内容や申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

また、申請書も同サイトからダウンロードできます。

問い合わせ 生涯学習課 (☎26)8056

③宅地内の排水設備の調査
④宅地内での作業で、各家庭の排水設備からの雨水の流入の有無を調査(調査費用は市が負担)し、雨水の流入が発見された場合は、解消工事を各家庭にお願いしていきます

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 下水道課(内線262)



現在、市役所本庁舎は耐震性能の不足や建物の老朽化など、さまざまな課題を抱えています。

このような中、平成28年に発生した熊本地震では熊本県内自治体の庁舎が被災し、行政機能に支障をきたす事態になったことから、本市では耐震化を含めた庁舎整備に向け、市庁舎整備基本計画の策定を進めています。

同計画の策定にあたっては、学識経験者や市内の各団体代表者、一般公募による市民で構成する市庁舎整備基本計画策定委員会を設置し、市民アンケートや市民ワークショップ、市民意見箱の設置、団体ヒアリングなどにより広く市民の皆さんの意見を伺いながら検討を進めています。

市庁舎の現状

■耐震性能の不足

市本庁舎の主な建物には北館、南館、別館がありますが、北館のIs値（建物の耐震性能を表す指標）は0.31と一般的な建物に必要とされるIs値0.6を大幅に下回っています。

これは大規模地震が起これば、倒壊または崩壊する危険性がある建物です。また、別館も北館と同時期に建設されたものです。

施設・建物名称	建設年度	築年数	耐震性能	延床面積
市役所本庁舎	北館	昭和45年	なし (※Is値0.31)	約6469㎡
	南館	昭和59年	あり	約6533㎡
	別館	昭和45年	なし	約294㎡

※Is値…建物の耐震性能を表す指標。

■施設・設備の老朽化
庁舎全ての設備配管および設備機器、電気・空調などの基幹設備機器も老朽化が進んでいます。

すでに新品の交換部品の供給が断られた状況で、破損した部品を修理しながら、かろうじて、基幹設備機能を存続させているのが実情です。

これらの他にも、窓口や相談スペースなどの不足、建物構成・窓口配置の分かりにくさ、ユニバーサルデザイン・バリアフリーへの対応、駐車場・駐輪場の利便性不足など多くの課題があり、市民アンケートや団体ヒアリングなどからもさまざまなご意見をいただいていることから、庁舎整備の必要性は高いと言えます。

■策定スケジュール

同委員会は全6回の開催を予定しており、庁舎整備に関して、必要機能や庁舎規模、整備場所および整備の方法、財源などについて検討し、令和2年10月の計画策定をめざしています。



同委員会の開催状況や資料などについては市ウェブサイトに（総務課のページ）に掲載していますので、ご覧ください。
お問い合わせ 総務課（内線341）

「健康とんだばやし21(第二次)及び食育推進計画」の中間評価を実施しました

本市では、平成27年度に「だれもが安心してすこやかに暮らせるまちづくり」

をめざして、健康づくり計画「健康とんだばやし21(第二次)及び食育推進計画」を策定しました。

これらは10年間の計画としていますが、中間段階の平成31年度（令和元年度）時点での目標の達成状況や関連する取り組み状況を評価するにあたり、令和元年6月～7月に市民アンケート調査を実施し、その結果などを踏まえ、中間評価を実施しました。

中間評価の内容など詳しくは、市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。

お問い合わせ 保健センター
☎(28)5520

中小企業・小規模企業振興条例を制定しました

本市には、約3300の事業所があり、中小企業と小規模企業が大半を占めています。

飲食店や商店、工場などさまざまな中小企業・小規模企業が本市のまちのにぎわいや市民生活に大きな影響を与えています。

このような中小企業・小規模企業の発展を継続的に支援していくため、本市では、4月1日に「中小企業・小規模企業振興条例」を施行しました。

お問い合わせ 商工観光課
(内線481)

♪わが家のアイドル♪



藤沢台
南口 小梅ちゃん (3歳9カ月)
これぞ、我が家のアイドル。元気に育ってね♡



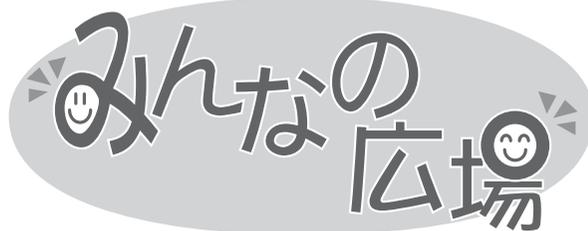
藤沢台
南口 紫音ちゃん (2歳7カ月)
少しわがままな紫音
素直に大きくな～れ♡



久野喜台
重井 瑠璃ちゃん (1カ月)
生まれてきてくれてありがとう♡
これからも元気に育ってね!!

宛先

住所・氏名(ふりがな)・電話番号	584-8511	常盤町1番1号
		富田林市役所都市魅力課



わが家のアイドル(対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可)は、写真に、**メッセージ(20字程度)**を添え、**住所**、保護者とお子さんの**名前(ふりがな)**、**撮影時の年齢(月齢)**、**電話番号**を記入し、封書で左記の宛先まで応募してください。

また、市ウェブサイトからもご応募いただけます(右図のQRコードから応募ページにアクセスできます)。
なお、今応募された場合、掲載は約5カ月後になります。



錦織南
松井 美古都ちゃん (7カ月)
引っ越してきました。みんな仲良くしてね☆

短歌

地層 島村 さゆり選

秀歌Ⅱ
コロナ禍で街行く人も無表情鉄仮面のごとマスクが動く
楠風台 正木 浩
△選評▽コロナ禍で街は活気がなく、行き交う人もマスク姿で無表情、そんな殺風景な様子をうまく表現している。鉄仮面のごとという比喻も面白い。殊に結句、マスクが動くの情景描写が的を得て読者の共感を呼ぶ。

風強き歩道橋を小走りに渡る人あり影絵の如く
伏見堂 箕浦 加陽子
書き初に夢という字を書き思う老いの夢とは
近くまで元氣 藤沢台 太田 富美子
目の前を小さき羽根で鶯がスキップでとぶ寒
き風の日 錦織南 山中 哲夫
百年の里の柿の木甘柿がしづ柿となり干し柿
になる 甲田 奥宮 陽子
腰おろし靴履きし亡夫あの頃と同じ動作の自
身に気づく 横山 幸左 智恵子
施設にて美容メイクをほどこされ老人鏡の笑
顔に見入る 青葉丘 小林 元子
風のなき森にも揺るる木立ありあるがままよ
と誰彼のこえ 選者 詠

※俳句のコーナーは、都合によりしばらくの間、休ませていただきます(6月号での掲載はありません)。

川柳・短歌は、それぞれ別のはがきで応募してください(1人各5点まで)。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。
7月号の「川柳(宿題「結果」)は5月31日(日)、8月号の「短歌」は6月30日(火)までに応募(いずれも必着)してください。宛先は上記をご覧ください。

夢のかけ橋～奨学金などについて～

多くの可能性を持つ若者たちに教育を受ける機会を確保しなければなりません。学ぼうという意欲があるのに、経済的な理由により高等学校・大学への進学や夢を諦めることがないように、さまざまな奨学金制度があります。

主な補助金、奨学金制度の一部を次に紹介します。

○高等学校等就学支援金（国の制度、返済不要）

年収が約910万円未満の世帯に対し、就学支援金が支給されます。同支援金により、対象世帯の国公立高校生については、実質授業料が無償となります。

○高等学校等授業料支援補助金（府の制度、返済不要）

私立高校生などに対する府の補助金で、授業料の負担が右表の年額になるよう補助金が交付されます。

年収の目安	授業料負担額（年額）		
	子ども一人の世帯	子ども二人の世帯	子ども三人以上の世帯
590万円未満	無償	無償	無償
590万円以上800万円未満	20万円	10万円	
800万円以上910万円未満	48万1200円	30万円	10万円

○府育英会奨学資金・入学時増額資金（返済必要）

奨学資金・入学時増額資金の予約申請は9月から10月上旬にかけて、中学3年生を対象に始まります。在籍する中学校を通して申請します。また、5月よ

り高等学校などに在籍している人を対象に在学申請（奨学資金のみ）が始まります。在籍する高校などを通じて申請します。

■入学時増額奨学資金

進学する学校	貸付限度額
国公立学校	5万円まで
私立学校	25万円まで

■奨学資金

年収の目安	貸付限度額
国公立・私立学校とも800万円未満	授業料実質負担額+その他教育費(上限10万円)の範囲内で希望する額
私立学校のみ800万円以上1000万円未満	授業料実質負担額の範囲内で希望する額(上限24万円)

○日本学生支援機構奨学資金（返済必要）

大学などに進学する人が対象で、給与型と貸与型の2種類があります。給与型は、高等学校などの推薦が必要で、住民税非課税世帯、生活保護受給世帯、社会的養護を必要とする人（児童養護施設退所者など）が対象です。貸与型は、利子の有無によって、第一種と第二種があり、第一種は、無利子ですが成績に関する条項があります。入学前の申し込みは、高校3年生および高校卒業後2年以内の人が対象です。第一種の申し込みを希望する場合は、年度の早い時期に申し込みの締め切りがありますので、在籍するまたは卒業した高校にお問い合わせください。

教育指導室では、その他の制度や活用方法、奨学金などの各種相談を受け付けていますので、気軽にご相談ください。教育指導室（内線363、364）

明日をためざして

平成30年12月に自動車文庫つじ号を軽自動車に更新し、園庭に入る事が可能となったことから、自動車文庫の地域への巡回を調整し、幼稚園つじ号として訪問を開始しました。

令和元年5月より希望のあった幼稚園を訪問し、延べ8園に553冊の貸し出しをしました。

●実施にむけて
平成29年度に「第2次富田林市子ども読書活動推進計画」を策定するにあたり、幼稚園にもアンケートの協力をいただいたところ、「距離があるため図書館を頻繁に利用できない。たくさん絵本に幼少期から出合いたい」とご要望をいただきました。特に図書館から遠い地域にある幼稚園については、来館も難しく、図書館としても課題と考えるようになりました。

令和元年5月より希望のあった幼稚園を訪問し、延べ8園に553冊の貸し出しをしました。

●幼稚園つじ号とは
図書館では、自動車文庫つじ号で市立幼稚園を訪問し、園児たちが自分で本を選び、貸し出し手続きをすることで、読書の楽しさを体験してもらっています。

市立幼稚園へつじ号の巡回貸し出しを開始しました！

あなたの暮らしに図書館を！

図書館ホームページ <https://www.city.tondabayashi.lg.jp/site/library/>

中央図書館(☎25)4921
金剛図書館(☎28)1171

「第2次富田林市子ども読書活動推進計画」アンケートでは、幼稚園つじ号の要望以外にも、「子どもたちが選びやすいように絵本の本の表紙が見やすい本棚を増やしてほしい」という意見もあり、図書館の児童室の本の見せ方などの工夫をしています。

図書館では「あなたの暮らしに図書館を！」を合言葉に、図書館法の理念に基づいて、1人でも多くの市民に生涯学習の場として図書館を利用していただくべく、今後も図書館サービスの向上をめざします。

園長先生からは「子どもたちにはこれくらいの本の量が選びやすいと思う。図書館に行きたかったがバスが確保できず、つじ号に来てもらってありがたい」との声をいただきました。

●巡回担当職員の感想より
訪問したどの幼稚園でも子どもたちが喜んで本を選び、借りてくれました。先生も仕事に活用できる本を借りていました。



校区数珠つなぎ

～わたしたちのまちとんだばやし～

問い合わせ 教育指導室 (内線356)

寺池台小学校区

寺池台小学校は、富田林市で11番目にできた小学校です。昨年度、創立50周年を迎えました。



開校当時の寺池台小学校 (昭和45年)



現在の寺池台小学校
(令和2年2月の在籍児童数543人)



市役所金剛連絡所



金剛ニュータウン

金剛地区は、高度経済成長下での人口増加に伴って、昭和40年代に開発されたニュータウンの一つです。

金剛伏山台や金剛錦織台など新しく開発された住宅地が校区内にあります。



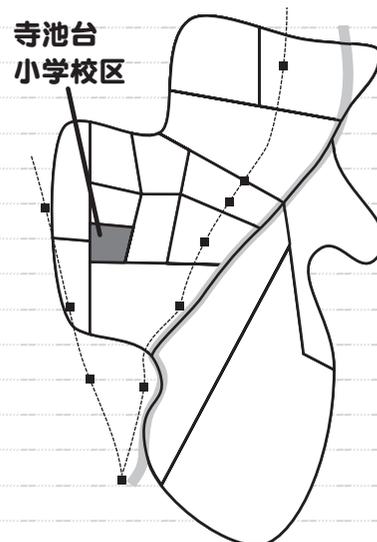
寺池公園

金剛団地にある寺池の周りを整備した公園で、春には桜が咲き乱れます。



さくらまつり

毎年4月第1日曜日に開催され、たくさんの人でにぎわいます。



子ども・学校・地域じまん



ラグビー型授業の取り組み

子どもたちがしっかり自分の考えを持ち、ラグビーでパスをつなぐように発表し合うことで、深い学びの実現をめざします。

安全見守り活動

平成16年より開始された同活動では、毎朝集団登校をしている子どもたちの見守りを続けています。「おはようございます」とあいさつを交わすと元気が出ます。



寺池台小学校 学校長より

寺池台小学校は、市内で一番児童数が多い小学校です。学校行事や遊びの中に学年を越えた活動をふんだんに取り入れているのが特徴的です。





市制施行70周年記念応援団・団員紹介

本市では、令和2年度の市制施行70周年イヤーを盛り上げ、市民の皆さまに富田林市への誇りや愛着心を高めていただくため、本市にゆかりのある著名な人々で結成される「市制施行70周年記念応援団」を結成しています。

同応援団には、学術・経済・スポーツ・お笑い・芸術など各界より富田林市を応援していただける人々が参加され、それぞれの立場から本市を盛り上げていただきます。

富田林市制施行70周年記念応援団員一覧 (50音順、敬称略)

愛本 みずほ (漫画家)	千嶋 満雄 (極小盆栽作家)
井阪 あゆみ (ピアニスト、星のソムリエ®)	津田 康平 (お笑い芸人：マルセイユ)
石田 篤司 (プロ棋士)	長尾 元 (映画監督)
鶉野 昭彦 (劇作家、演出家)	中川 皓太 (プロ野球選手：読売ジャイアンツ)
大西 ユカリ (歌手)	中島 健次 (プラネタリアン)
奥田 章子 (ヴァイオリニスト)	中村 順司 (元PL学園野球部監督)
奥田 なな子 (チェリスト)	錦戸 眞幸 (錦戸部屋親方：元関脇水戸泉)
奥村 幸大 (競泳選手：2004年アテネオリンピック銅メダリスト)	橋本 恋 (サーフィン選手)
桂 文路郎 (落語家)	花岡 伸和 (元パラリンピック車いすマラソン代表、現日本パラ陸上競技連盟副理事長)
桂 文之助 (落語家)	馬場 菜穂子 (声楽家)
木澤 佐江子 (声楽家)	晴 雅彦 (声楽家)
岸本 忠三 (第14代大阪大学総長、免疫学者、名誉市民)	廣谷 和夫 (能楽師、重要無形文化財総合認定保持者)
喜田 哲弘 (T & Dホールディングス会長)	藤田 晴美 (ゲーム音楽作曲家)
北野 智子 (声楽家)	松澤 政也 (声楽家)
京極 輝子 (富田林高校ももせ合唱団指揮者：ピアニスト)	松藤 真吾 (アーティスト)
河野 里美 (影絵作家)	宮本 恒靖 (ガンバ大阪監督)
齊藤 隆成 (プロサッカー選手：FC大阪)	めぐ まりこ (お笑い芸人)
清水 哲 (PL学園野球部OB)	山田 和英 (元プロ野球選手：阪神タイガース)
スミワタル (ピアニスト、YouTuber)	ヤマモトシンタロウ (ロックバンド：LEGO BIG MORL)
高繁 勝彦 (アドベンチャー・ランナー)	YUKI (水原 由紀) (ダンサー)
タダミ (忠見 康平 / ミュージシャン：河内 REDS)	吉田 衣里 (ピアニスト)
谷ノ上 朋美 (俳優)	こやまたくや・しばたありぼぼ・もりもりもと (ロックバンド：ヤバイTシャツ屋さん)

応援団の皆さんからは、市制施行70周年をお祝いするさまざまなメッセージをいただいています。いただいたメッセージについては、順次市ウェブサイト (市制施行70周年記念特設ページ) に掲載していきますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ 都市魅力課 (内線329)

■だんじりパレードなど70周年記念事業の一部を延期・中止します

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、一部の70周年記念事業を延期・中止します。詳しくは、右表をご覧ください。

楽しみにしていた皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

問い合わせ 都市魅力課 (内線329)

とき	記念事業名	対応
5月10日(日)	だんじりパレード	延期 (実施時期未定)
5月17日(日)	ライフ・チャレンジ・ザ・ウォークとパラスポーツ体験	中止
6月6日(土)、7日(日)	大皿なす料理レシピコンテスト & なすフェス	なすフェスは中止 (※1)同コンテストは別途実施
12月 (予定)	富田林700人の第九演奏会	中止

(※1) 同コンテストは実施方法を変更しています。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

Pick up!



3月13日、株式会社サンプラザとガイドードリンコ株式会社より、学童クラブにおにぎりと飲み物をいただきました。



3月14日、「東條ホタルを守る会」の皆さんによるホタルの幼虫の放流が実施されました。



3月17日、江崎グリコ株式会社より、学童クラブにお菓子をいただきました。



3月26日、滋賀県東近江市と災害時における応急救援活動に関する協定を締結しました。



3月31日、中筋 秀樹さんが日本農業賞（個人経営の部）優秀賞受賞の報告に、市役所を訪れました。



4月1日、湯山 マリアさんが富田林ふるさとPR大使に任命されました。



4月1日、市制施行70周年記念パネルのお披露目がありました。



4月1日、葵^{あひ}つばさこども園で、入園式が挙行されました。同園は、今年新設された、市内初の認定こども園です。



4月6日、市立小学校で、入学式が挙行されました（写真は寺池台小学校）。

新型コロナウイルスに関する問い合わせ

●大阪府の相談窓口

◇自身の症状に不安があるなど一般的な問い合わせ
府民向け相談窓口 [☎ 06(6944)8197・FAX 06(6944)7579]
(毎日、午前9時～午後6時)

◇緊急事態措置に関すること

大阪府緊急事態措置コールセンター [☎ 06(4397)3299]
(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)

●富田林市の相談窓口

◇一般的な問い合わせ
富田林市新型コロナウイルス相談センター [☎ (25)1000]
(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)

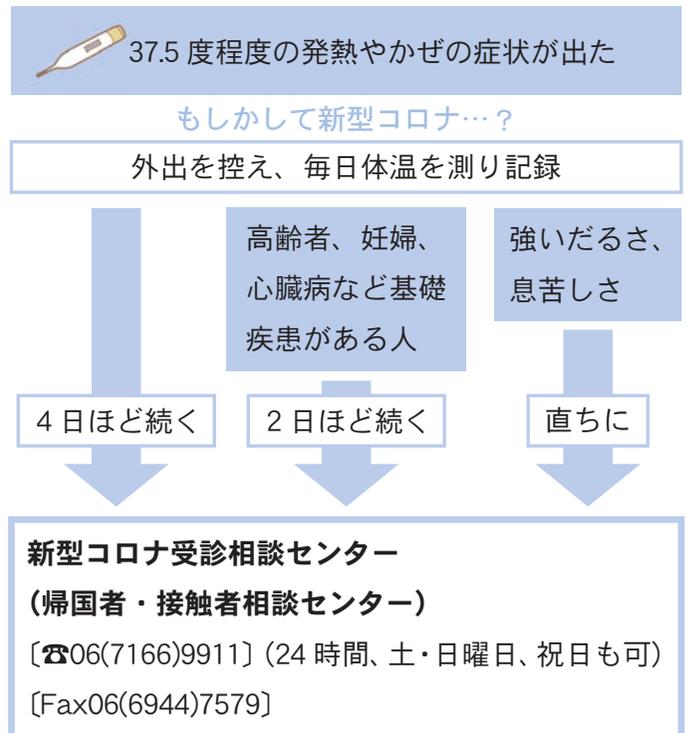
※電話交換の際にご用件をお伝えください。

◇新型コロナウイルス感染症の予防に関する相談など

富田林市立保健センター [☎ (28)5520] (土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)

●国（厚生労働省）の相談窓口

◇新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口
厚生労働省 [☎0120(565)653] (毎日、午前9時～午後9時)



自粛生活で気を付けたいポイント

～フレイル予防のために～

ずっと家に閉じこもり、誰とも話さず一日中テレビを見ていたり、食事を抜いてしまったりという生活を続けていると、「生活不活発」により、フレイル（虚弱）が進行し、体や頭の動きが低下してしまいます。自粛生活中も健康を守るために、以下のことに気を付けましょう。



自宅でできるちょっとした運動を



しっかり食べて栄養を取ろう



口を清潔に保とう



家族や友人との支え合いを

問い合わせ 高齢介護課（内線183）

新型コロナウイルスに関する市教育委員会からのお知らせ

市立小・中学校および幼稚園の臨時休校（園）中の対応をはじめ、教材や児童・生徒へのメッセージなど、さまざまな情報を市ウェブサイトに掲載しています。適宜、情報を更新していますので、ご覧ください。

問い合わせ 教育指導室（内線 356、369）

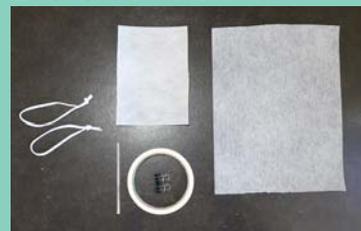


かんたんマスクの作り方

協力・監修：富田林市防災ボランティア「スクラム」

用意するもの

- ・クッキングペーパーなどの不織布（大・小）
- ・ゴム（使い捨てマスクのゴムを再利用してもOK）
- ・針金（ラッピング用の針金や使い捨てマスクの芯など）
- ・クリップ
- ・両面テープ
- ・ホチキス



① 針金に両面テープを巻きつけます。



② 不織布（大）の真ん中に針金を貼り付けます。



③ 不織布（小）を挟み込み、不織布（大）を半分に折ります。



④ 不織布（大）の両端に「ひだ」を作り、ホチキスで固定します。



⑤ ゴムにクリップを付けます。



⑥ 不織布（大）の両端にクリップをついたら完成！



作る時のコツ

- ・ホチキスはマスクのなるべく端で止め、クリップでホチキスの針を覆いましょう。
- ・クリップやゴム、針金は、再利用できます。
- ・かわいいクリップを使えばオシャレになります☆



※このマスクは唾液などの飛沫の拡散を防止するものです。



布マスクの洗い方

用意するもの

- ・衣料用洗剤
- ・清潔なタオル
- ・大きめの桶
- ・洗濯バサミ



① 桶に水と衣料用洗剤を入れます。



※洗剤の使用量は使用する洗剤のパッケージを確認してください。一般的な使用量は水2ℓに対して、洗剤0.7ℓが目安です。

② 洗剤の中にマスクを入れて、10分間待ちます。



③ 10分後、押し洗います。※もみ洗いしないこと！



④ 水道水でマスクの洗剤をすすぎます。



⑤ マスクの水を切り、タオルでたたいて水気を取ります。



⑥ 日陰で自然乾燥させます。



動画で学べます！

詳しくは、経済産業省ホームページをご覧ください（右図QRコードからアクセスできます）。



保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**【☎(28)5520・FAX(29)7760】へ。実施医療機関(※)は、4月号広報に折り込みの「令和2年度保健事業案内」をご覧ください。

20・30歳代の健診

職場などで健診を受ける機会のない人を対象に、健康診査と骨密度検査をセットにした健診を実施します。

とき 5月1日(金)～令和3年3月31日(水)

内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察、骨密度検査

対象者 本市に住居登録をしている人で、受診日に満20・25・30・35～39歳の人(昭和56年3月31日以前に生まれた人および妊娠中の人は対象外です)
※骨密度検査は健診日に満20・25・30・35歳の女性のみ。

申し込み 保健センターへ(電話申し込み可) ※申込者に実施医療機関一覧表と受診票を送付しますので、受診票を持って有効期限内に受診してください。

基本健康診査

とき 5月1日(金)～令和3年3月31日(水)

内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察

対象者 満40歳以上で生活保護受給者などの医療保険未加入の人

申し込み 保健センターへ(電話申し込み可) ※申込者に実施医療機関一覧表と受診票を送付しますので、受診票を持って有効期限内に受診してください。

歯科健康診査(成人・妊婦)

とき 令和3年3月31日(水)まで

ところ 実施医療機関(※)

内容 問診、歯科健康診査、歯科保健指導

対象者 本市に住居登録をしている人で、①成人歯科健康診査＝受診日に満40・50・60・70歳の人、②妊婦歯科健康診査＝受診日に妊娠中の人

持ち物 ①健康保険証、②妊婦歯科健康診査受診券、母子健康手帳、本市に住居登録をしていることが証明できるもの(健康保険証など)

問い合わせ 保健センター

献血にご協力を

とき・ところ 5月28日(木)、午前10時～正午、午後1時～4時30分＝市役所
※献血を受けていただける条件など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 献血推進協議会【☎(25)8261】

がんミニドックを受けましょう (年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可)

種別	対象者	内容	日程など
胃がん	40歳以上	問診、胃部エックス線検査	とき 日程は、4月号広報に折り込みの「令和2年度保健事業案内」に記載 ※市ウェブサイトでもご覧いただけます。 ところ 保健センター 申し込み 保健センターへ(電話申し込み可) ※予約制で、申し込み先着順のため、定員を満たしている日があります。
肺がん(結核健診含む)		問診、胸部エックス線検査	
大腸がん		問診、便潜血反応検査	

※介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。
 ※昨年度に市の胃内視鏡検査を受けた人は、本胃がん検査は受けられません。
 ※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、痔疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。
 ※65歳以上の人は、年1回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。

乳がん検診を受けましょう (40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)

対象者	内容	日程など
今年度は昭和55年以前で奇数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、断乳後すぐの人、豊胸術(注射による注入も含む)を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人、V-Pシャント術後の人は受診できません。	問診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線検査) ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。	《個別検診》とき・ところ 令和3年3月31日(水)まで＝①済生会富田林病院、②いぬいクリニック、令和3年3月19日(金)まで＝③P.L病院 申し込み ①月～金曜日、午後2時～5時に、済生会富田林病院医事サービス課【☎(29)1121(内線204)]へ ②月～水・金曜日、午前9時～正午に、いぬいクリニック【☎(20)1500]へ ③月～金曜日、午前8時30分～午後5時に、P.L病院健康管理科【☎(25)8234]へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「令和2年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

子宮頸がん検診を受けましょう (20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)

対象者	内容	日程など
今年度は大正・昭和の奇数年生まれの人、または平成12年以前の偶数年生まれの人	問診、視診、内診、頸部細胞診	《個別検診》とき 令和3年3月31日(水)まで ところ 実施医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。詳しくは、4月号広報に折り込みの「令和2年度保健事業案内」をご覧ください。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「令和2年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※当該年生まれの方は、誕生日以前でも受診できます。
 ※検診の際は、健康保険証および本市に住居登録していることが証明できるものをご持参ください。

済生会富田林病院の案内

詳しくは、同病院【☎(29)1121】にお問い合わせください(祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時)

皮膚がん検診	とき 5/20(水)、午後2時～4時30分	内容 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診	費用 無料(予約制)
女性専用外来	とき 5/21(木)、午後1時～3時30分	内容 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。	定員 6人 費用 有料(予約制)

富田林保健所の案内

詳しくは、同保健所【☎(23)2681】にお問い合わせください

エイズに関する相談	とき 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時(電話相談可【☎(23)2683])	費用 無料
医療機関に関する相談	とき 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分	費用 無料 内容 診療で十分な説明がなく不安、OO科のある病院を教えてくださいなどの相談

※この他にも、「こころの健康相談」、「肝炎ウイルス検査」、「エイズ抗体検査」、「梅毒血清反応検査」、「クラミジア抗原検査」、「腸内細菌検査」、「ぎょう虫卵検査」、「飲用水・井戸水検査」、「骨髄バンクドナー登録」なども実施しています。

保健医療

子育て

相談

暮らし

ゆとり



講座・催し

育児教室「すくすくクラス」

とき 6月3日(水)、午後0時50分～3時15分、17日(水)、午前9時50分～11時45分(全2回)

ところ 保健センター

内容 離乳食の完了と幼児食の進め方、歯の話(ブラッシング指導)、育児の話(事故予防)、ふれあい遊び、交流会、おやつを試食、個別相談など

対象者 1歳～1歳4カ月未満の幼児とその保護者

定員 25組

参加費 無料

申し込み 5月7日(水)～、保健センター〔☎(28)5520〕へ(申し込み先着順)



健診・予防接種

麻しん風しん予防接種(MR)の受け忘れはありませんか

麻しん(はしか)は非常に感染力が強く、感染すると重い合併症を起こすこともあります。風しんも感染力が強く、特に妊娠初期の妊婦が感染すると生まれてくる子どもが目や耳、心臓などに障がいのある「先天性風しん症候群」となる可能性があります。

麻しん、風しんはワクチンの接種で予防でき、2回の接種で免疫をより確実にすることができます。対象者は下表「今年度の実施医療機関での予防接種」に記載しています。まだ接種できていない人は早めに接種しましょう。

問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始
市立休日診療所〔☎(28)1333〕

①内科、②歯科
受付時間 ①午前9時～11時30分、午後1時～3時30分、②午前9時～11時30分

済生会富田林病院〔☎(29)1121〕
小児科(中学生まで)
受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

市民向け病院案内専用ダイヤル(小児夜間救急含む)

市民向け専用ダイヤル〔☎(23)9919〕

●**病院案内**
受診できる病院を24時間体制で案内※直接、診察時間外に病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

●**小児夜間救急**
午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったとき※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の案内などをします。※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口〔☎#7119〕

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を(看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)

※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6582)7119〕へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談〔☎#8000〕

午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6765)3650〕へおかけください。※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ〔<http://kodomomooqa.jp/>〕をご活用ください。

今年度の実施医療機関での予防接種

※実施医療機関は、4月号広報に折り込みの「令和2年度保健事業案内」に記載しています。

ヒブ 生後2カ月～5歳未満	小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳未満	BCG 生後3カ月～1歳未満
四種混合(DPT-IPV) 生後3カ月～7歳6カ月未満	水痘(水ぼうそう) 1歳～3歳未満	二種混合(DT) 11・12歳
麻しん風しん混合(MR) 1期=1歳～2歳未満 2期=平成26年4月2日～27年4月1日生まれの人		B型肝炎 1歳未満
日本脳炎 1期=3歳～7歳6カ月未満、2期=9歳～13歳未満 ※平成19年4月1日以前生まれの人(ただし、接種時に20歳未満の人)で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、1期未接種の人は保健センターにご相談ください。		
子宮頸がん ※現在、積極的勧奨はしていません。 平成16年4月2日～21年4月1日生まれの女子		
※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳と本市に住居登録していることが証明できるもの(健康保険証など)を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備えています。		

保健センター〔☎(28)5520〕での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。

乳幼児健診 ※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています	
4カ月児健診 1歳7カ月児健診 3歳6カ月児健診	3月、4月の各健診の中止・延期に伴い、再開のめどが立ち次第、個別通知で案内します。
2歳6カ月児歯科健診(希望者にフッ素塗布) ※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。	
5月21日(木)、5月28日(木) 3月、4月の健診の中止・延期に伴い、再開のめどが立ち次第、個別通知で案内します。	

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり

倒立・側転チャレンジ

とき 5月20日(水)、27日(水)、6月3日(水)、午後3時40分～4時30分(全3回)

ところ 市民総合体育館

対象者 6歳～小学6年生

定員 15人

参加費 3000円

持ち物 上靴、飲み物

※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 5月12日(水)、午前10時～、参加費を添えて市民総合体育館へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

親と子が楽しむ絵本の会 ～見つけよう!お気に入りの絵本～

とき 5月28日(木)、午前10時30分～11時30分

ところ 児童館

内容 絵本の読み聞かせ、手遊び、体遊び

対象者 1・2歳児と保護者

定員 15組

参加費 無料

申し込み 5月1日(金)～15日(金)に、児童館へ(電話申し込み可)

※申し込み多数の場合は抽選し、結果は郵送でお知らせします。定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。



子育て支援事業 (園庭開放など)

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施していますので、気軽にご利用ください。

※開催日時・内容など詳しくは、子育て応援サイトTonTonの「子育てを楽しみたい」の「園庭開放等に関する案内」のページをご覧ください(右図のQRコードから、スマートフォン対応サイトへアクセスできます)。または、市ウェブサイトからもご覧いただけます。



問い合わせ こども未来室(内線205)または各施設へ

保育施設 (園庭開放、お誕生日会など) 親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます。			
富田林保育園 ☎(23)3941	若葉保育園 ☎(24)3308	金剛保育園 ☎(29)1474	金剛東保育園 ☎(29)1600
彼方保育園 ☎(33)3943	大伴保育園 ☎(23)6579	みどり保育園 ☎(24)4190	寺池台こども園 ☎(69)7752
葛城保育園 ☎(29)9211	常德保育園 ☎(25)3561	ともっち保育園 ☎(28)1584	ふれんど保育園 ☎(26)3571
菊水保育園 ☎(29)3837	富貴の里保育園 ☎(28)7364	梅の里保育園 ☎(23)4555	Kōtona ☎(69)7507
宙保育園 ☎(70)7780			
※市立保育園では、月～土曜日(祝日、年末年始は除く)、午前10時～午後4時に、電話相談を実施。			
幼稚園 (園庭開放など) さまざまな子育て支援事業を実施しています。			
富田林幼稚園 ☎(24)3301	新堂幼稚園 ☎(24)3302	喜志幼稚園 ☎(24)3303	大伴幼稚園 ☎(24)3304
彼方幼稚園 ☎(35)1191	錦郡幼稚園 ☎(24)3306	川西幼稚園 ☎(24)3307	青葉丘幼稚園 ☎072(365)0415
伏山台幼稚園 ☎(28)4107	津々山幼稚園 ☎(28)6767	P.L.学園幼稚園 ☎(24)5135	しろがね幼稚園 ☎(25)7600
東金剛幼稚園 ☎(28)0330	平成幼稚園 ☎(28)2220	芸大付属金剛幼稚園 ☎(29)1402	
子育て支援センター (園庭・室内開放、子育て講座など) 親子で活動したり、交流したりできます。			
①富貴の里保育園内 ☎(28)7364		②梅の里保育園内 ☎(23)4555	
※月～土曜日(祝日、年末年始は除く)、①は午前9時～午後5時、②は午前10時～午後5時に、電話相談を実施。			
幼児教育センター (園庭・室内開放、子育て相談など) 親子で遊んだり、交流したりできます。			
第1幼児教育センター(富田林幼稚園内) ☎(24)9968		第2幼児教育センター(青葉丘幼稚園内) ☎072(365)1511	
※月・火・木・金曜日は午前9時～午後4時45分に、水曜日は午前9時～正午に、園庭開放を実施(いずれも祝日、年末年始は除く)。			
つどいの広場 親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます。			
ふらっとスペース金剛(寺池台) ☎(29)5227	月～土曜日(第3火曜日は除く) ※レイナーホール=月・金・土曜日、かがりの郷=火～木曜日(祝日は除く)、すばるホール=水～金曜日も開設(いずれも年末年始は除く)。		
ネットワークすこやか(須賀) ☎(56)5540	月～土曜日 ※グリーンピア東条=毎週火・木・金曜日も開設(いずれも祝日、年末年始は除く)。		
ひだまり(向陽台) ☎(70)7400	月～木曜日(年末年始は除く)		
保育室「の～んびりん」 親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます。			
児童館 ☎(25)0666	月～金曜日(午前、祝日、年末年始は除く)		
「ファミリー・サポート・センター」 依頼会員として登録された人に、援助者を紹介します。			
※仕事や用事で子どもの面倒を見られないときにその人に援助を依頼できます。また、援助して下さる人も募集しています。 問い合わせ こども未来室(内線205)			

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

広告枠



児童福祉

児童扶養手当の支払月です

振込日 5月11日(月)

支払内容 3～4月分

受給されている人は、口座の入金を確認してください(口座、支給月額は児童扶養手当証書に記載されています)。

なお、手当を受けている人が婚姻(事実婚を含む)や死亡、日本国内に住所を有しなくなった場合や、公的年金を受けることができるようになった場合など、受給のための申請内容と違った現況になった場合は、必ず届け出をしてください。

届け出をされないまま手当を受けていると、手当額を返していただくことがありますのでご注意ください。

※詳しくは、児童扶養手当証書を参照してください。

問い合わせ こども未来室(内線205)

5月5日～11日は 児童福祉週間です

児童福祉法第1条に、「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならない」と定められています。

「児童福祉週間」は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について社会全体で考えるとともに、児童福祉の理念を普及させるため、毎年5月5日のこどもの日から1週間、全国で実施されています。

今年度の標語は、「やさしさに つつまれそだつ やさしいこころ」です。

本市では、「子育てするなら富田林」を合言葉に、生まれ育つ全ての子どもたちが健やかに成長する環境の向上と、市全体で子育てを支える取り組みをより一層進めることで、皆さんがいまいきと輝き、心がふれあい、明るい未来が見えるまちをめざします。

問い合わせ こども未来室(内線208)



講座・催し

親子ふれあい事業

●親子でリズム遊び

とき 6月10日(水)、17日(水)、24日(水)、午前10時～11時30分(全3回)

ところ 児童館

内容 音楽にあわせて体を使い、ミュージック・ケア(音楽療法)の理論や効果の話も交えながら親子のふれあいを楽しみます

対象者 2歳以下の子どもと保護者 ※いずれかが市内在住・在勤・在学の人に限りです。

定員 20組40人

参加費 無料

持ち物 飲み物、着替えやおむつなど
申し込み 5月7日(木)～20日(水)に、児童館へ(電話申し込み可)

※申し込み多数の場合は抽選し、結果は郵送でお知らせします。定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

子育てに苦しさを感じている親のための「MY TREEペアレンツ・プログラム」

「子育てにしんどさを感じている」「気がつけば子どもをたがっている」など、子どもの心と体にダメージを与えていることに悩む親への回復支援プログラムです。



とき 6月1日～9月14日の原則月曜日、12月1日(水)、令和3年3月1日(月)、いずれも午前10時～午後0時30分(全17回)

ところ 人権文化センター

定員 10人

※保育あり(要予約)。

参加費 無料

申し込み 5月7日(木)～、市人権協議会 ☎(24)3700・FAX(25)5952 へ
※参加者は面接により決定します。

家庭教育学級「こどもに明るく性を伝える秘訣2020」

とき 5月26日(水)、6月9日(水)、午前10時～11時30分(全2回)

ところ 金剛公民館

対象者 幼児～小学3年生の子どもがいる保護者

定員 5人

参加費 無料

講師 小林 祐子さん(こうのとり倶楽部代表)

申し込み 5月7日(木)～、金剛公民館へ(申し込み先着順、電話申し込みのみ)

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

広告枠

※広告の問い合わせは、S T総合広告 ☎072(368)1227・FAX072(368)1228 へ。

※新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、一部の相談は電話対応のみとなります。

今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他
法律相談	毎週水曜日(祝日は除く)、午後1時～4時 第1・3水曜日(祝日は除く)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人) ※1年間で1回利用可。
市民相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談可(内線182、185)
行政相談	21(木)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司法書士相談	19(火)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人 ※1年間で1回利用可。
特設人権なんでも相談	6/1(月)、午前9時～正午、午後1時～4時	市役所地下904会議室	当日電話相談可(内線544)、人権擁護委員による相談 問い合わせ(内線472)
女性の悩み相談	①14(木)、午前10時30分～午後0時30分、午後 1時30分～3時30分、②15(金)、午前9時30分 ～午後0時30分、午後1時30分～3時30分、 ③30(土)、午前9時30分～11時30分	①②市役所4階農業委員会 会長室、③すばるホール3階 男女共同参画センター	電話相談可、要予約(内線474)、女性カウンセラー による相談、定員①は4人、②は5人、③は2人
人権相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談可(☎(24)3700)
生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談可(☎(24)3700)
保育士による育児相談	第2・4月曜日(祝日は除く)、 午後1時～3時	レインボーホール (市民会館)2階	要予約(☎(26)1233)、定員3組
ひとり親家庭相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談可(内線204)
家庭児童相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	電話相談可(内線206～208、279)
発達相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時15分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談可(内線206、279)
子育て相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	児童館	電話相談のみ(☎(25)0666)
健康相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約(☎(28)5520)、生活習慣病や栄養・禁煙など についての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、かがりの郷、 市役所2階23番窓口	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関する あらゆる相談
自立支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階23番窓口	電話相談可(内線274)
市民公益活動相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約(☎(26)7887) ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談可。
農業相談	8(金)、6/5(金)、午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約可(内線431)
商工相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談(☎(25)1101)
商工法律相談	12(火)、午後2時～4時	商工会館2階	要予約(☎(25)1101)
日本政策金融公庫相談	13(水)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約(☎(25)1101)
税理士による税務相談	8(金)、午後2時～4時	商工会館2階	要予約(☎(25)1101)
消費生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～正午、午後1時～4時	消費生活センター (市役所1階市民相談室横)	電話相談のみ(内線186)、専門相談員による相談、 消費者ホットライン(☎(局番なし)188)
就労支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市就労支援センター (人権文化センター内)	電話相談のみ、就労支援コーディネーターによる雇用・就労 についての相談 問い合わせ 市人権協議会(☎(24)3700)
お出かけ就労支援相談	26(火)、午後1時30分～4時	市役所4階A会議室	電話相談のみ、就労支援コーディネーターによる雇用・就労 についての相談 問い合わせ 市人権協議会(☎(24)3700)
若者の就労相談	20(水)、午後1時～4時	市役所4階A会議室	電話相談のみ、要予約、 南河内地域若者サポートステーション(☎(26)9441)
労働相談	14(木)、午後6時～8時	市役所地下904会議室	当日電話相談可(内線544)、社会保険労務士による相談 ※予約優先(相談日の1週間前までの予約により通訳付き の労働相談可)。 問い合わせ(内線481)
障がい者就業・生活相談	18(月)、午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談可(内線199)、専門相談員による相談 (就職のあつせんはしません) 問い合わせ(内線481)
引きこもり相談	28(木)、午後1時～2時30分、 2時30分～4時	トピック Topic(きらめき創造館)	要予約(☎(26)8056)、定員各1人、カウンセラーによる 相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談可(内線364)、水曜日は専門相談員による 相談
もの忘れ医療介護相談	20(水)、6/3(水)、午後1時30分～2時、 2時15分～2時45分	市役所5階 介護認定審査会室	要予約(内線196)、定員各1組、認知症サポート医、 ほんわかセンター専門職による相談



講座・催し

ほんわかカフェ in かがりの郷

お茶を飲みながら、参加者同士で交流を楽しんでいただけます。介護や認知症などの相談コーナーもあります。

とき 5月20日(水)、午後1時30分～3時

ところ かがりの郷 1階デイルーム

定員 20人(当日、直接会場へ)

参加費 100円

問い合わせ かがりの郷

物忘れ予防教室

とき 6月5日～26日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分(全4回)

ところ けあばる

内容 認知症に関する講義、認知症予防に効果的な運動や食事、音楽など

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 20人

参加費 無料

申し込み 5月26日(水)までに、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可)
※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

市民後見人講演会～市民後見人養成講座オリエンテーション～

とき・ところ ①6月3日(水)、午後2時～4時=市役所4階401会議室、②7月6日(月)、午後2時～4時=大阪社会福祉指導センター(大阪府中央区中寺一丁目1の54)

内容 講演「成年後見制度の概要」、市民後見人活動の紹介、市民後見人養成講座についての説明など

参加費 無料

※定員や申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 府社会福祉協議会権利擁護推進室(☎06(6764)7760・FAX06(6764)7811)へ

※同オリエンテーションは誰でも参加できますが、8月より実施する市民後見人養成講座の対象者は、25歳以上70歳未満の人です。また、この講座を受講するには同オリエンテーションへの参加が必要です。

認知症介護家族の交流会

とき 5月27日(水)、午後1時30分～3時30分

ところ 保健センター

内容 認知症サポート医を交えた情報交換会

対象者 市内在住で認知症の人を介護している家族(認知症の人が市内在住の場合も可)

※認知症の人もぜひ一緒に参加してください。

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 5月7日(水)～25日(月)に、高齢介護課(内線196)へ(申し込み先着順)

認知症サポーター養成講座

認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。

とき 6月16日(水)、午前10時～11時30分

ところ 市役所4階401会議室

内容 認知症の基礎知識、認知症の人の心の理解と対応について

対象者 市内在住・在勤で認知症サポーターになることを希望する人

※受講者には認知症サポーターの証しであるオレンジリングをお渡しします。

定員 20人 **受講料** 無料

申し込み 5月7日(水)～6日12日(金)に、高齢介護課(内線196)へ(申し込み先着順)

生活支援サービス従事者研修

介護に関する資格がなくても、この研修を受講し、市が指定する訪問介護事業所に雇用されることで、掃除や買い物などの生活支援を提供する仕事に就くことができます。

とき 6月1日～29日の毎週月曜日、午後1時～4時10分(全5回)

ところ 金剛連絡所

対象者 市内在住で、本市に住居登録をしている人

定員 15人 **受講料** 無料

申し込み 5月25日(月)までに、今城クリニック花笑み(☎(55)3353)へ(申し込み多数の場合抽選)

※説明会を5月18日(月)に開催します。詳しくは、お問い合わせください。



募集

けあばるアルバイト職員募集

職種 看護師、介護福祉士、介護職員初任者研修以上修了者(ホームヘルパー2級以上取得者可)および、資格のない介護補助スタッフ

募集人数 若干名

※勤務時間や業務内容など詳しくは、お問い合わせください。

申し込み 休館日を除く午前9時～午後5時に、履歴書(写真を貼ったもの)に、資格証明書を添えて、けあばる総務課(☎(28)8600)へ

※面接日は、後日連絡します。



福祉

日本赤十字活動資金にご協力を

毎年、日本赤十字社では活動資金を募集しており、富田林地区においても活動資金の募集を令和3年3月31日(水)まで実施しています。

赤十字奉仕団、町会(自治会)をはじめ多くの皆様のご協力により、昨年は約352万円の活動資金が集まりました。

今年も人道的国際支援や災害時の備蓄を充実させるため、活動資金へのご協力をお願いします。

問い合わせ 地域福祉課(内線288)



相談

行政書士無料相談

とき 5月21日(水)、午後1時30分～4時30分

ところ レインボーホール(市民会館)

内容 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約、各種許認可などに関する相談

申し込み 5月7日(水)～、濱田さん(行政書士会南大阪支部)(☎(50)1110)(日曜日を除く午前10時～午後6時)へ



国民年金

ご存じですか？

第1号被保険者への独自給付

国民年金には、老齢・障がい・遺族基礎年金の他、第1号被保険者の独自給付として次の給付があります。

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、何の年金も受けずに死亡した場合、生計を一にしていた遺族（配偶者、子など）に支給されます。

ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。

◆死亡一時金の額

第1号被保険者として保険料を納めた期間	支給額
36カ月以上180カ月未満	12万円
180カ月以上240カ月未満	14万5000円
240カ月以上300カ月未満	17万円
300カ月以上360カ月未満	22万円
360カ月以上420カ月未満	27万円
420カ月以上	32万円

※付加保険料を納めた期間が3年以上のときは、8500円が加算されます。

寡婦年金

夫が亡くなったときに次の①～④の要件を満たす妻に60歳から65歳になるまでの間、支給されます。

ただし、寡婦年金を請求した場合は、死亡一時金は請求できません。

①婚姻期間（内縁関係含む）が10年以

上継続していた

②夫によって生計を維持されていた

③夫が死亡した月の前月までの第1号被保険者としての保険料を納めた期間と、免除された期間を合算して10年以上ある

④夫が障がい基礎年金や老齢基礎年金を受けたことがない

◆寡婦年金の額

夫が受けられたであろう老齢基礎年金の額の4分の3

問い合わせ 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕、保険年金課（内線153、154）



講座・催し

若さ・健康・体力アップ教室

とき 6月3日～7月15日の毎週水曜日、午前9時45分～11時45分（全7回）

ところ けあばる

内容 体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイントなど

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 20人

参加費 無料

申し込み 5月24日(日)までに、ウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）

※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

膝腰痛改善教室

とき 6月5日～26日の毎週金曜日（12日は除く）、午後1時30分～3時30分（全3回）

ところ レインボーホール(市民会館)

内容 整形外科医による講義、膝痛や

腰痛の改善に向けて普段から取り組める簡単な運動や食事のポイントを紹介

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 17人

参加費 無料

申し込み 5月26日(火)までに、ウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）

※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

便秘対策！腸に関わる筋肉を刺激しよう！

便秘対策として、腸に関わる筋肉を動かし、大腸を刺激していきます。日常生活の中で取り組みやすい運動をご紹介しますので、気軽にご参加ください。

とき 5月18日(月)、午後2時～3時

ところ レインボーホール(市民会館)

定員 20人

参加費 500円

持ち物 靴、フェイスタオル、飲み物
※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 5月7日(休)～、同ホールへ（申し込み先着順、電話申し込み可）

笑顔はつらつ教室

高齢期をいきいきと健康に過ごすために必要な介護予防体操の知識を学ぶ継続的な講座です。

とき 5月26日(火)、午後1時30分～3時

ところ かがりの郷1階ダイニング

対象者 65歳以上の人

定員 各20人（当日、直接会場へ）

参加費 無料

持ち物 飲み物、上靴

問い合わせ かがりの郷

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

広告枠



税

固定資産税納税通知書を送付

5月1日付で、令和2年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を送付しました。課税内容についてよくお寄せいただく質問については下記のとおりです。その他、詳しくは同封の「富田林市の固定資産税・都市計画税のあらまし」をご覧ください。

また、本市では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために3つの密（「密閉」「密集」「密接」）を避けることや、不要不急の外出を控えることを市民の皆さんにお願いしてきましたが、さらなる徹底を図るため、同通知書について分からないことがあるときは、電話にてお問い合わせください。

●よくお寄せいただく質問

Q 平成28年に新築した住宅、または26年に新築した3階建以上の耐火・準耐火住宅の固定資産税が急に高くなったのはなぜですか？

A 新築住宅に対して、減額制度が設けられており、一定の要件に該当する場合、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分（3階建以上の耐火・準耐火住宅は5年度分）に限り、120平方メートルまでの居住部分に相当する固定資産税（家屋分）の2分の1が軽減されます。急に高くなったのは、新築住宅に対する減額措置の適用期間が終了したため、本来の税額に戻ったからです。

問い合わせ 課税課（内線113～116）

今月は固定資産税・都市計画税の第1期分と軽自動車税（種別割）の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！
市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・モバイルレジ（インターネットバンキングによる支払い）で納付期限までに納めてください。口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、収納管理課や金剛連絡所で手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、収納管理課（内線122）へお問い合わせください。

◆固定資産税 都市計画税		◆市・府民税		◆軽自動車税 （種別割）	
第1期	5月	第1期	6月	全期	5月
第2期	7月	第2期	8月	※同一名義で登録されている全 台数の振替になり ます。	
第3期	9月	第3期	10月		
第4期	12月	第4期	1月		

固定資産税・都市計画税の減免

次の全ての要件に該当している場合は、固定資産税・都市計画税の2分の1が減免されます。減免を受けるためには6月30日（火）までに申請が必要です。

- ①納税義務者が今年1月1日現在、65歳以上の人、特別障がい者、寡婦、寡夫のいずれかであること
 - ②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする人全員が、個人の住民税均等割非課税の限度額以下の所得であること
 - ③所有している固定資産が自己居住用だけであり、居住家屋の延べ床面積が70平方メートル以下であること
 - ④固定資産税・都市計画税の年税額（土地・家屋の合計）が5万円以下であること
- ※なお、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、郵送での申請を推奨しています。

問い合わせ 課税課（内線113～116）

軽自動車税（種別割）の減免

対象者

- ①身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者で、軽自動車（原動機付自転車を含む）の所有者
※手帳所持者と同一世帯の人が所有する軽自動車や、手帳所持者だけで生活する人が所有する軽自動車を常時介護者が運転する場合も減免の対象です。※減免が適用されるのは対象者1人につき1台です。すでに普通自動車などで減免を受けている場合は対象外です。
- ②生活保護法の規定による生活扶助を受けている人

届け出 5月29日（金）までに手帳（①に該当する人）または生活保護受給証明書（②に該当する人）、運転免許証、納税通知書、納税義務者のマイナンバーが確認できる書類および本人確認書類を持って（代理で申請する場合は申請者の本人確認書類も必要）、課税課または金剛連絡所へ

※なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、来庁が難しい人は5月29日（金）までに必ずご連絡ください。

問い合わせ 課税課（内線110）

自動車税（種別割）の納期限

○自動車税（種別割）の納期限は6月1日（月）です

納税通知書裏面に記載の金融機関、府内の郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所などで納期限までに納めてください。

また、パソコンやスマートフォンを利用したクレジットカードでの納付やペイジーでの納付が可能です。詳しくは、納税通知書に同封している案内をご覧ください。

問い合わせ 府自動車税コールセンター
〔☎0570(020)156〕



国民健康保険

平成31年度（令和元年度）の国民健康保険料の納め忘れはありませんか

6月には、今年度の国民健康保険料が賦課されます。

未納額が積み重なると納付しなければならぬ金額が高額になるだけでなく、差し押さえなどの滞納処分により不利益が出る場合があります。

平成31年度（令和元年度）の納め忘れは、5月中に納付してください。

問い合わせ 保険年金課（内線152、156）

前年分所得の簡易申告にご協力を

6月に決定する1年間の国民健康保険料は、皆さんから申告していただいた平成31年（令和元年）中（1月～12月）の所得に基づいて算出します。

税務署や市役所へ税の申告をされていない人や、会社などから源泉徴収票が提出されていない人については、所得の内容を確認するために国民健康保険料に関する申告書（簡易申告書）を送付しますので、期限までに必ず提出してください。

また、学生や病気で収入のなかった人、年金で生活している人、税申告で扶養控除の対象となる人も簡易申告にご協力ください。

問い合わせ 保険年金課（内線151、552）

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり

やさしい日本語表現のススメ

外国人とのコミュニケーションのためにやさしい日本語表現を学んでみませんか。

とき 5月22日～6月5日の毎週金曜日、午前10時～正午（全3回）

ところ 東公民館

対象者 市内在住・在勤の人

定員 10人 **参加費** 無料

申し込み 5月7日(木)～、東公民館へ（申し込み先着順、電話申し込みのみ）

みどりの勉強会

樹木医をはじめ、病害虫駆除や肥料などの専門家が講師となり、「緑の知識を深めたい」「自分で庭の樹木の管理をしたい」と考えている人をサポートする講座です。

とき 6月3日～24日、10月14日～11月4日の毎週水曜日、午後1時30分～（全8回）

ところ 金剛東中央公園（向陽台三丁目2）

内容 剪定、病害虫、肥料、土壌、花壇植え付け、野外樹木観察など

対象者 市内在住・在勤の人

定員 20人 **受講料** 無料

申し込み 5月20日(水)～28日(木)（土・日曜日を除く午前9時～午後5時）に、市公園緑化協会（内線409）へ（申し込み先着順）

※詳しくは、同協会ホームページ（<http://web1.kcn.jp/tondabayashi-koen/>）をご覧ください。

スマートフォン講習会～操作の基礎・LINE・地図など～

とき 6月1日(月)、8日(月)、15日(月)、午後2時～4時（全3回）

ところ 総合福祉会館

対象者 市内在住で60歳以上の人、ひとり親家庭の人、障がい者手帳を有する人

定員 10人 **受講料** 無料

持ち物 スマートフォン

申し込み 5月11日(月)～18日(月)に、総合福祉会館へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）

《新刊案内》

■一般書（小説・エッセイ・その他）

ピエタとランジ完全版 藤野 可織
よその島 井上 荒野
紳士と淑女のロシアム「競技ダンス」へようこそ 二宮 敦人
夜明けのM 林 真理子

富田林・石川物語 ～石川の歴史・自然・防災～

石川を歴史や自然、防災などさまざまな角度から見つめることで石川の魅力を再発見してみませんか。

とき 5月30日～6月27日の毎週土曜日、午後2時～4時（全5回）

ところ 東公民館

対象者 市内在住・在勤の人

定員 10人 **受講料** 無料

申し込み 5月7日(木)～、東公民館へ（申し込み先着順、電話申し込みのみ）

いきいきワークショップ ～リラクスの感覚を日常に浸透させよう～

とき 5月27日(水)、6月24日(水)、午前10時～10時50分 ※荒天の場合中止。

ところ 千早いきいき広場（石川サイクル橋横）

内容 元気発展エクササイズ、セルフ小腸ヨガなど

定員 各20人程度 **参加費** 各500円

持ち物 飲み物、帽子（持っている人はレジャーシート）

申し込み 5月6日(水)～、NPO富田林ハートセラピー協会〔☎090(9547)5179〕へ（申し込み先着順）



クラブ員募集

A 対象者 B 募集人数 C 活動日時
D 活動場所 E 会費 F 申し込み
G 問い合わせ

●ばら社交ダンスクラブ

A 市内在住で60歳以上の人 B 若干名
C 毎週金曜日、午後1時～3時 D 総合福祉会館 E 月額1000円 F・G 東さん〔☎(29)8210〕

■児童書（読み物）

ドリトル先生アフリカへ行く100周年記念版 ヒュー・ロフティン グレディオワン 斉藤 倫

※図書館の行事（あかちゃんのおはなし会・おはなし会・じゅうたんコーナーのよみきかせ）につきましては、5月末まで開催を見合わせます。

●金剛レッドスターFC（少年サッカー）

A 年長～小学生の男女 B 多数 C 毎週土・日曜日、祝日、午前9時～正午、午後1時～4時 D 寺池台小学校 E 年長＝月額1000円、小学1～3年生＝月額2000円、小学4～6年生＝月額2500円 F・G 吉田さん〔☎080(5336)2299〕

●サツキ・青空・令和会（グラウンドゴルフ）

A 80歳以下の人 B 10人 C 毎週月～金曜日、午前9時～11時 D 金剛中央グラウンド E 入会金1000円、年額3500円 F・G 坪さん〔☎090(8141)7688〕

●JUMP UP CLUB（トランポリン）

A 小・中学生（未就学児は要相談）
B 若干名 C 毎週土曜日、午後3時30分～5時30分 D 市民総合体育館 E 入会金1000円、年額3700円、月額2000円 F・G 上野さん〔☎090(8367)7536〕

●富田林少年剣道同好会

A 年長以上の人 B 多数 C・D 毎週火曜日＝青少年スポーツホール、毎週木曜日＝葛城中学校、第1・2土曜日＝藤陽中学校、第3～5土曜日＝金剛中学校 ※いずれも午後6時30分～8時30分。 E 入会金3000円、大人＝年額1万円、子ども＝月額2500円 F・G 井上さん〔☎090(3849)5754〕

●富田林練達会（剣道）

A 5歳以上の人 B 若干名 C 毎週火・木・金曜日、午後6時45分～8時45分、毎週土曜日、午後6時30分～8時45分 D 火・金・土曜日＝第二中学校、木曜日＝第三中学校 E 入会金3000円、月額2500円 F・G 田中さん〔☎(25)8283〕

保健医療

子育て

相談

暮らし

ゆとり



イベント

「花の美展2020」作品募集

6月12日(金)～16日(火)に、レインボーホール(市民会館)で開催する同展への出展作品を募集します。

募集作品 花をモチーフとした、絵手紙、絵画、キルト、写真、フラワーアレンジメントなど

参加費 無料

申し込み 同ホールに備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、5月7日(木)～28日(木)、午前9時～午後5時30分に、同ホールへ

※応募用紙は同ホールホームページ [http://rainbowhall.jp/] からダウンロードできます。



カルチャー

けあばる講座

①木工講座(馬のおもちゃ作り)

とき 5月28日(木)、6月4日(木)、午後1時～3時(全2回)

定員 10人(最少催行人数6人)

受講料 4400円

※汚れてもよい服装で参加してください。

②園芸講座(春の草花の寄せ植え作り)

市公園緑化協会との共催で同講座を実施します。

とき 5月29日(金)、午後1時30分～3時30分

定員 25人

受講料 2000円

持ち物 ゴム手袋、持ち帰り用の袋

※汚れてもよい服装で参加してください。

ところ けあばる

申し込み ①は5月9日(土)～、②は12日(火)～、いずれも午前9時～、けあばるへ(定員①5人、②10人、申し込み先着順、電話申し込みのみ)

※5月6日(休)、午前7時～、けあばるホームページ [https://carepal.or.jp/] から申し込みできます(定員①5人、②15人、申し込み先着順)。

講演会「地域で自分らしく生きる」

障がいのある子どもたちの進路と地域社会の関わり方を考えてみませんか。

とき 6月9日(火)、午前10時～正午

ところ すばるホール

定員 20人

参加費 無料

講師 千住 真理子さん(大阪発達支援センターぼぼろ相談員)

申し込み 5月10日(日)～6月2日(火)に、**濫谷さん(えんじゅの会)** [☎(25) 6453・Eメールshuka_vermillion@yahoo.co.jp] へ(申し込み先着順)

伝統芸能～謡と仕舞体験講座～

能の作品である、「高砂・熊野」を披露後、謡と仕舞のレッスンをします。能楽に興味のある人、初めての人も楽しめる古典芸能を体験してみませんか。

とき 7月14日(火)、午前10時30分～正午

ところ レインボーホール(市民会館)

定員 20人

参加費 1000円

持ち物 足袋または靴下

申し込み 5月7日(木)～、同ホールへ

(申し込み先着順、電話申し込み可)

レクリエーション・インストラクター養成講座

レクリエーションを学んで、子どもや高齢者、ご自身の「元気」「笑顔」を作りませんか。

とき 7月5日(日)～令和3年1月31日(日)(全10回)

※詳しい日程は、お問い合わせください。※講座の他に、レクリエーションイベントなどへも3回参加します。

ところ 市民総合体育館など

対象者 市内在住・在勤・在学の人で、講座終了後市内でレクリエーション・インストラクターとして活動できる人

定員 30人

参加費 無料(テキスト代実費)

※テストに合格し、資格申請する人は受験料および資格登録費が必要です。※資格取得は、申請時18歳以上の人のみ可能です。

申し込み 5月7日(木)～22日(金)に、参加者の住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、メールアドレス、所属先(勤務先など)を明記し、ファクスまたはEメールで生涯学習課 [☎(26) 8062・FAX(26)8064・Eメールs-gaku@city.tondabayashi.lg.jp] へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

5月・6月のレインボーホール(市民会館)講座表

講座名	定員	参加費
とき () 内に記載のある講座は、※の申し込みがなければ開催しません		
①リボンレイ教室～ハワイの手作り雑貨作り～	各15人	各800円(材料費別)
5月23日(土)、6月27日(土)、午前10時～正午(※4人以上)		
②Happyヨガ～デトックス&キレイのお手伝い～	各25人	1回900円
5月19日(火)～、毎週火曜日(6月30日(火)を除く)、午前10時15分～11時15分		
③能楽・謡曲講座「謡」「仕舞」編	各10人	月額各3000円(初回無料)
第2・4火曜日(5月12日(火)を除く)、「謡」編=午後1時～2時30分、「仕舞」編=午後3時～4時30分		
④基礎のハワイアンフラ教室	各20人	月額2000円(初回無料)
第2・4金曜日(5月8日(金)を除く)、午後2時～3時30分		
⑤120歳筋トレ～健康、長寿をめざして～	各25人	1回500円
第1・3火曜日(5月5日(火)を除く)、午前11時20分～11時50分		
申し込み 5月7日(木)、午前10時～、いずれもレインボーホールへ(申し込み先着順、電話申し込み可)		

各施設の電話番号は35ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

はじめてのピラティス

とき 5月21日(木)、26日(火)、6月12日(金)、18日(木)、23日(火)、午前10時45分～11時45分

ところ 市民総合体育館

内容 ピラティスの呼吸法、体幹の鍛え方、全身の筋肉の使い方

対象者 16歳以上の人

定員 各15人

参加費 1回700円(当日徴収)

持ち物 飲み物、タオル(持っている人はヨガマット)

※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 5月12日(火)、午前10時～、市民総合体育館へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

児童館中生活動

「smile」参加児童募集

市内在住の中学生を対象に、講座や講習などを実施しています。

スポーツやレクリエーション活動、学習活動などを通して、友達の輪を広げましょう。

とき 5月18日(月)～令和3年3月15日(月)の毎週月・木曜日、午後6時45分～8時 ※春・夏・冬の長期休み期間中は活動がありません。

ところ 児童館

定員 30人程度 **受講料** 無料

申し込み 5月1日(金)～15日(金)に、児童館へ(電話申し込み可)

※申し込み多数の場合は抽選し、結果は郵送でお知らせします。定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

70歳からの健康体操 (LaLaLaサーキットライト)

楽しみながら、椅子に座った状態でのリズム体操や筋力トレーニング、脳トレーニングなどをしましょう。

とき 毎週火曜日、午後1時30分～2時30分

ところ 青少年スポーツホール

対象者 70歳以上の人

定員 5人

参加費 月額3560円

持ち物 上靴、飲み物、タオル

※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 5月16日(土)、午前10時～、青少年スポーツホールへ(申し込み先着順、電話申し込み可)



イベント

アウトドアを楽しめる ボランティアをしませんか

市野外活動協会では、子どもたちと一緒にアウトドアを楽しむボランティア会員を募集しています。

活動内容 ファミリー野外料理教室(5・11月)、教育キャンプ(9月)、野外スイーツ教室(10月)の開催など
対象者 市内在住・在勤・在学で高校生以上の人

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 生涯学習課〔☎(26)8062〕または、西野さん(同協会)〔☎080(1434)8443・Eメールkouwanishino-y@nifty.com〕

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集

市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。

イベント名	ところ	とき	内容
①身障者スポーツフィットネス	富田林小学校	※今月はありません。	
②ファミリーレクリエーション	大伴小学校		
	向陽台小学校		
③健康ウォーキング		24日(日) 午前8時～	西高野街道(堺市)方面

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし③は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります)。

問い合わせ 生涯学習課〔☎(26)8062〕※当日は〔☎080(4422)6663〕(生涯学習課直通)へ。

第28回ファミリー野外料理教室

とき 5月24日(日)、午前9時30分～午後3時(雨天決行)

ところ 市立青少年教育キャンプ場(現地集合)

内容 ローストビーフ、簡単サラダ、飯ごう炊さん

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 30人

参加費 1000円(小学生未満500円)

申し込み 5月7日(木)～15日(金)に、参加費を添えてTopic(きらめき創造館)3階生涯学習課〔☎(26)8062〕へ(申し込み先着順、電話申し込み不可、家族単位でお申し込みください) ※Eメールでの申し込みも可。参加者全員の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、アレルギーの有無を明記し、西野さん(Eメールkouwanishino-y@nifty.com)へ。

サバーファームだより

●いちご大福作り

とき 5月17日(日)、24日(日)、31日(日)、午前10時30分～正午、午後0時30分～2時、午後2時20分～3時30分

定員 各20人

参加費 700円

●サツマイモ植え付け体験

とき 5月16日(土)、17日(日)、午前10時30分～正午

定員 各30人

参加費 無料

●ジニア植え付け体験

とき 5月24日(日)、午前10時30分～正午

定員 30人

参加費 無料

●田植え体験

とき 5月24日(日)、午前10時30分～正午

定員 30人

参加費 無料

※いずれも当日午前9時30分～受け付け(先着順)

※入園料は別途必要です(ただし、レストラン「サバーキッチン」のみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます)。

問い合わせ サバーファーム



スポーツ

バドミントン体験教室

とき 6月2日(火)、16日(火)、30日(火)、
7月7日(火)、正午～午後1時30分(全
4回)

ところ 市民総合体育館

対象者 18歳以上の女性

定員 20人 参加費 1000円

持ち物 上靴、ラケット(貸し出しも
あり)

※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 5月6日(休)～、柴崎さん
☎090(5679)2937へ(申し込み先着順)

5月・6月の 東公民館ホール一般開放

とき 5月24日～7月5日の毎週日曜
日(5月31日は除く)、午前9時～午後
5時

利用内容と貸出遊具 卓球、バドミン
トンなど

使用料 無料 持ち物 上靴

問い合わせ 東公民館

ウォーキング講習会

とき 5月23日(土)、午後2時～3時

ところ 市民総合体育館

内容 市民総合体育館から近隣施設を
ウォーキング

対象者 20歳以上の人 定員 20人

参加費 800円(当日徴収)

申し込み 5月12日(火)、午前10時～、
市民総合体育館へ(申し込み先着順、
電話申し込み可)

楽しくできる筋力アップと ストレッチ無料体験

とき 5月28日(休)、午前10時30分～11
時50分

ところ 市民総合体育館柔道場

内容 初めての人でも楽しくできる、筋
力アップ運動&ストレッチとリラク
ゼーション

対象者 市内在住の人

定員 10人

持ち物 バスタオル、タオル、飲み物
※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 5月7日(休)～、石田さん
☎(62)2753へ(申し込み先着順)

カーリンコン初心者体験教室

とき 5月23日(土)、午前9時30分～11
時30分

ところ 喜志西小学校体育館

対象者 市内在住・在勤の人

定員 20人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

持ち物 上靴、飲み物

※動きやすい服装で参加してください。

問い合わせ 中村さん ☎080(3799)
4119]

グラウンドゴルフ大会

とき 5月23日(土)、正午～午後3時(午
前11時30分～11時45分受け付け)

※雨天時は30日(土)に延期。

ところ 石川河川敷川西グラウンドゴ
ルフ場

内容 24ホールストロークプレー

対象者 20歳以上の人 定員 100人

参加費 500円(当日徴収)

申し込み 5月12日(火)、午前10時～、
市民総合体育館 ☎(25)1440へ(申
し込み先着順、電話・ファクス申し込
み可)

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

電話番号 & 今月の休館日

※休館日は翌月の5日まで掲載。

●市民総合体育館 ☎(24)2265

5/1～15

●青少年スポーツホール ☎(29)3778

5/1～15

●総合スポーツ公園 ☎(35)2121

5/1～15

●図書館

中央 ☎(25)4921・金剛 ☎(28)1171

5/1～15、18、25、6/1

●公民館

中央 ☎(24)3333・金剛 ☎(28)1121

東 ☎(25)1772・喜志分館 ☎(25)1117

5/1～15、18、25、6/1

●人権文化センター ☎(24)0583

5/3～6、10、17、24、31

※5/1～15は施設の貸し出しを中止
しています。

●児童館 ☎(25)0666

5/3～6、10、17、24、31

※5/1～15は施設の貸し出しを中止
しています。

●^{トピックス}Topic(きらめき創造館) ☎(26)8056

5/1～15

●すばるホール ☎(25)0222

5/1～15、18、25、6/1

●レインボーホール(市民会館) ☎(25)1117

5/6、13、20、27、6/3

※5/1～15は施設の貸し出しを中止
しています。

●市民公益活動支援センター ☎(26)7887

5/2～6、9、10、16、17、23、24、
30、31

●総合福祉会館 ☎(25)8261

5/1～15 ※毎週木曜日は浴場の利
用はできません。

●かがりの郷 ☎(20)6070

5/1～15 ※毎週月曜日は浴場の利
用はできません。

●けあばる ☎(28)8600

ウエルネスけあばる ☎(28)8668

5/4、11、18、25、6/1

※5/1～15は健康づくり・世代間交流
施設のみ閉館しています。

●農業公園サパーファーム ☎(35)3500

5/1～15、18、25、6/1

●旧杉山家住宅・寺内町センター ☎(23)6117

じないまち交流館 ☎(26)0110

旧田中家住宅 ☎(25)6771

5/1～15、18、25、6/1

●きらめきファクトリー ☎(24)5500

5/1～15

●消防本部・消防署 ☎(23)0119

金剛分署 ☎(29)0119

消防災害情報案内 ☎0180(99)7299

●防災情報音声案内サービス(防災無
線音声確認) ☎0800(805)5653

新型コロナウイルス感染症対
策のため、5月15日(金)まで市内
公共施設などが休館(休止)や施
設の貸し出しを中止しています

※休館(休止)中においても、申し
込みや申請書の受け付けなどは実施
しています。詳しくは、各施設にお
問い合わせください。

※国や大阪府の方針などにより、期
間が変更になる場合があります。最
新の休館情報など詳しくは、市ウエ
ブサイト「市内公共施設等の休館(休
止)状況について」を
ご覧ください(右図QR
コードからもアクセ
スできます)。



STOP

新型コロナウイルスに便乗した 詐欺・悪徳商法にご注意を！



金融機関の職員を名乗り、「新型コロナウイルスの関係で」「給付金のため」と言って口座番号と暗証番号を聞き出そうとする。



マスクを無料配布するなどのメールを送りつけ、偽サイトに誘導し、個人情報を取得される。



水道管や下水道管のウイルス除去・洗浄を持ちかけ、高額な費用を請求する。

他にもさまざまな手口でだましてくる可能性があります。
少しでもおかしいと感じたら、下記へご相談ください。

- 富田林警察署 [☎(25)1234]
- 市消費生活センター (内線 186)



広告枠

※広告の問い合わせは、S T総合広告 [☎072(368)1227・FAX072(368)1228] へ。

富田林市はSDGsに取り組んでいます。

発行・富田林市 編集・市長公室都市魅力課 毎月1回発行 発行部数 4万8700部
☎584-8511大阪府富田林市常盤町1の1 [☎0721(25)1000(代表)・☎0721(25)9037(代表)・Eメールinfo@city.tondabayashi.jp]
ウェブサイト [https://www.city.tondabayashi.jp/] 市の木＝くすのき 市の花＝つつじ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS